

目次

はじめに.....	()
調査結果概要.....	()
調査の目的および概要	3
1．調査の趣旨	3
2．調査の設計	3
3．調査対象者	3
4．調査票発送・回収日と回収率	4
5．調査の集計・分析にあたっての無回答の位置づけ	4
6．誤差について.....	4
7．参考にした先行調査の略記について.....	4
アンケート調査結果.....	6
1．調査回答者の属性・住居・職業.....	6
(1) 回答者の男女比(Q1).....	6
(2) 回答者の生年および年齢(Q1).....	6
(3) 現在の居住地 (Q2).....	8
(4) 現在の住居形態 (Q3).....	8
(5) 檜葉町における居住地域 (Q4).....	10
(6) 震災・避難前の住宅 (Q5)	11
(7) 震災前に行っていた地域活動等 (Q6)	12
(8) 震災・避難前の仕事 (Q7).....	14
(9) 現在の仕事の状況 (Q8)	15
(10) 現在の職探しの状況.....	16
(11) 住宅ローン・事業借入金の有無 (Q10)	17
2．家屋・農地の被災状況.....	17
(1) 家屋の状況 (Q11)	17
(2) 避難中の家屋の被害 (Q12)	17
(3) 家屋の被害程度.....	19
(4) 農地の津波被害 (Q14)	20
3．家族・進路・避難生活の困難	21
(1) 家族人数の変化 (Q15、17)	21
(2) 震災前後の要支援・要介護者、障害者の人数 (Q16、18)	22
(3) 現在までの避難回数.....	23

(4) 現在の住居や生活の問題 (Q20)	24
(5) 役にたった情報源 (Q21)	27
(6) 進学や就職への影響 (Q22)	29
4 . 生活再建・健康状態ほか	30
(1) 当面の生活の見通し (Q23)	30
(2) 震災前と比較した健康状態 (Q24)	31
(3) 現在の精神的な状態 (Q25)	32
(4) 生活の立て直し・住宅再建の希望地 (Q26)	34
(5) 一時帰宅などで持ってきたもの (Q27)	35
(6) 位牌・遺影の所在 (Q28)	36
(7) 避難時のペットの処遇 (Q29)	37
5 . 警戒区域見直しについて	38
(1) 警戒区域見直しへの評価 (Q30)	38
(2) 警戒区域見直しが評価できない理由 (Q31)	38
(3) 警戒区域見直し後の帰宅頻度 (Q32、Q33)	42
(4) 榊葉町に通ううえでの困難 (Q34)	43
(5) 警戒区域見直し後の帰町意思の変化 (Q35)	44
(6) 将来の帰町意思 (Q36)	45
(7) 帰町意思がある場合に待てる年数 (Q37)	47
(8) 帰町の判断で重視すること (Q38)	47
6 . 財物賠償基準について	49
(1) 財物賠償基準と損害の程度 (Q39)	49
(2) 財物賠償が生活再建の足がかりになるか (Q40)	50
7 . 榊葉町の復興・復旧について	51
(1) 町から届けられた復興計画の概要版について (Q41)	51
(2) 16歳未満の子・孫に対する帰町の希望 (Q42)	51
(3) 榊葉町の復旧・復興のイメージ (Q43)	52
(4) 復旧・復興のための経済・産業の方向性 (Q44)	53
(5) 復旧・復興の進め方 (Q45)	54
自由回答記述	57

資料 アンケート調査票

調査の目的および概要

1. 調査の趣旨

2011年3月11日の東日本大震災発生と、それに続く福島原発事故以降、不自由な避難生活を続けている榊葉町住民の方々の被害の状況を明らかにするとともに、2012年8月10日の警戒区域見直し後の状況を把握し、榊葉町の復旧・復興および住民の方々の生活再建に資する施策形成のためのデータを提供する。

2. 調査の設計

この調査に先立って行われた榊葉町住民へのアンケート調査に、以下のようなものがある。

「榊葉町の復興に向けた町民アンケート」2011年8月、榊葉町が実施。町の復興計画の策定にあたって住民の要望を把握することを目的とした、全世帯を対象とする郵送法調査。配布数 2,900、有効回答数 1,995、回収率 68.8%。

「双葉八町村災害復興実態調査」2011年9～10月、福島大学災害復興研究所が実施。町村の避難者名簿の全数を対象とする郵送法調査。榊葉町への配布数 3,150、有効回答数 1,463、回収率 46.4%。

「震災後における榊葉町高校生世代の現在の生活と将来に関する意識調査」2012年2月、榊葉町といわき明星大学人文学部現代社会学科が実施。

本調査は、これら先行して行われた調査、特に「榊葉町の復興に向けた町民アンケート」実施から1年後の調査であることを意識しつつ、榊葉町と意見交換しながら、本グループが2011年6月から榊葉町住民に行ってきたヒアリング調査の知見を基に調査票を策定した。

3. 調査対象者

東日本大震災とそれに続く福島原発事故発生時点において榊葉町に住民票があった榊葉町住民を対象に実施した。榊葉町に住んでおり、榊葉町の住民として避難生活を送っていても、榊葉町に住民票を移していなかった人は調査対象になっていない。

調査対象者は16歳から79歳までの住民で、榊葉町がランダムサンプリング

により無作為抽出した 3,033 名である。個人情報の保護の観点から調査対象者のデータの受け渡しは行わず、榎葉町が印刷してくれた宛名ラベルを用い、郵送法により調査を実施した。なお、宛名ラベルの印刷上の問題により、実際の対象者数は最終的に 3,022 名であった。

4．調査票発送・回収日と回収率

調査票の発送は 2012 年 8 月 13 日～14 日の 2 日間で行った。調査票の返送期日は 8 月末であったが、9 月中旬まで断続的に調査票が戻ってきた。貴重なご意見を反映すべく、これら全てを有効票として扱った¹。回収されたアンケートは最終的に 1,609 通で、回収率は 53.2%である。

5．調査の集計・分析にあたっての無回答の位置づけ

調査の集計にあたっては、無回答を欠損値として扱った。したがって、表中に無回答の割合は出していない。これは、調査の回答内容および他の変数との関連を重視し、有意義な回答を集計するという方針をとったためである。

調査結果の分析において、先行して実施されてきた調査結果と比較する際には、既に行われた調査の無回答を欠損値として計算し直し、新たな%を出した。

6．誤差について

なお、図表で示した数値は小数点以下の数値で誤差が生じるため、100.0%にプラスマイナス 0.1 程度の数値のずれが生じている。また、いくつかのカテゴリーを合計した数値にも 0.1 程度のずれが生じている。したがって、図表で示した数値の計算は見かけ上、計算が異なっているように見える。

7．参考にした先行調査の略記について

本アンケート調査結果において、先行調査との比較分析を行う際には、文中、「榎葉町の復興に向けた町民アンケート」(2011 年 8 月)は「復興調査」、「双葉八町村災害復興実態調査」(2011 年 9～10 月)は「8 町村調査」、「震災後にお

¹ ただし、2012 年 10 月 22 日消印で届いた 1 通に関しては、既に集計作業等を終えて報告書執筆に取り掛かっていた時期であったため、この報告書では自由回答記述のみを反映している。この調査票を含めると、回収されたアンケートは 1,610 通となる。

ける檜葉町高校生世代の現在の生活と将来に関する意識調査」(2012年2月)
は「高校生調査」と略記した。

アンケート調査結果

1. 調査回答者の属性・住居・職業

(1) 回答者の男女比(Q1)

回答者は男性が 47.1%、女性が 52.9%である（表 1）。この比率は、約 1 年前に実施された「復興調査」の回答者が男性に偏っていたのと異なり（図 1）、実際の楢葉町の男女別人口分布（男性 49.1%、女性 50.9%）に近いものになっている²。

調査時点	
男性	47.1
女性	52.9
合計	100.0
(n=1589)	

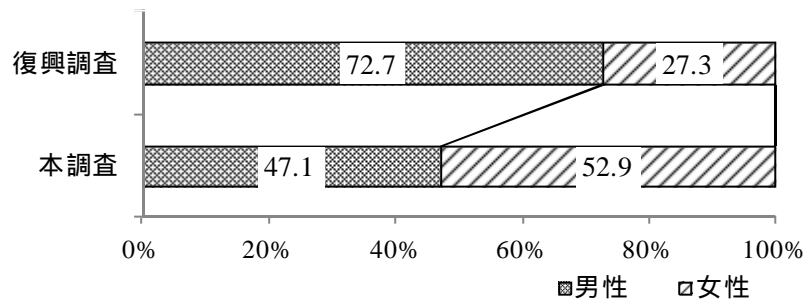


図 1 性別

(2) 回答者の生年および年齢(Q1)

調査票は 16 歳以上 79 歳までの住民に発送したが、回答は 80 歳以上の住民からも寄せられている（表 2）。本調査の分析においては、これら回答についても有効票として扱っている。

回答者の満年齢は 64 歳までが 70.7%、65 歳以上が 29.3%である（表 3）。「8 町村調査」の楢葉町 65 歳以上 34.2%と比して、回答者年齢が若くなっていることがわかる（図 2）。年齢 3 区分割合でみた楢葉町の人口は、0 歳から 14 歳が 15.2%、15 歳から 64 歳までが 60.6%、65 歳以上が 24.1%で³、0 歳から 14 歳を除くと 64 歳以下が 71.5%、65 歳以上は 28.5%となるから、本調査の回答者

² 「東日本大震災被災地統計データ」の楢葉町基本情報、平成 22 年 3 月 31 日住民基本台帳年齢別人口による。

(http://www.buildcon.arch.t.u-tokyo.ac.jp/shinsai/html/fukushima_shikuchoson/narah_a/index.html、最終閲覧日 2011 年 10 月 12 日)

³ 政府統計「第 82 表 男女別人口、面積、人口密度、人口性比、年齢（3 区分）別割合、昼夜間人口比率、常住地による 15 歳以上就業者数、従業地による 15 歳以上就業者の産業別割合、一般世帯数、1 世帯当たり人員、一般世帯に占める割合、持ち家率及び 1 世帯当たり延べ面積—全国、都道府県、市区町村（平成 17 年）」

(www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007375762、最終閲覧 2012 年 10 月 13 日) による。

年齢分布は実際の人口分布に近くなっている。

年代別に集計された「復興調査」と比較すると、本調査の回答者の年齢分布は、10代、20代、60代の割合が高いことがわかる（図3）。

表2 生年 (%)

大正 14 年	0.1
昭和 1～10 年	6.6
昭和 11～20 年	18.9
昭和 21～30 年	26.8
昭和 31～40 年	19.5
昭和 41～50 年	10.8
昭和 51～63 年	11.4
平成 1～8 年	6.0
合計	100.0

(n=1595)

表3 満年齢 (%)

15～64 歳	70.7
65 歳以上	29.3
合計	100.0

(N=1595)

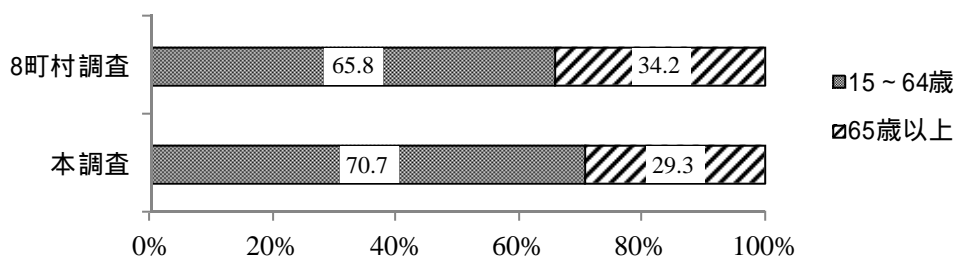


図2 満年齢(「8町村調査」比較)

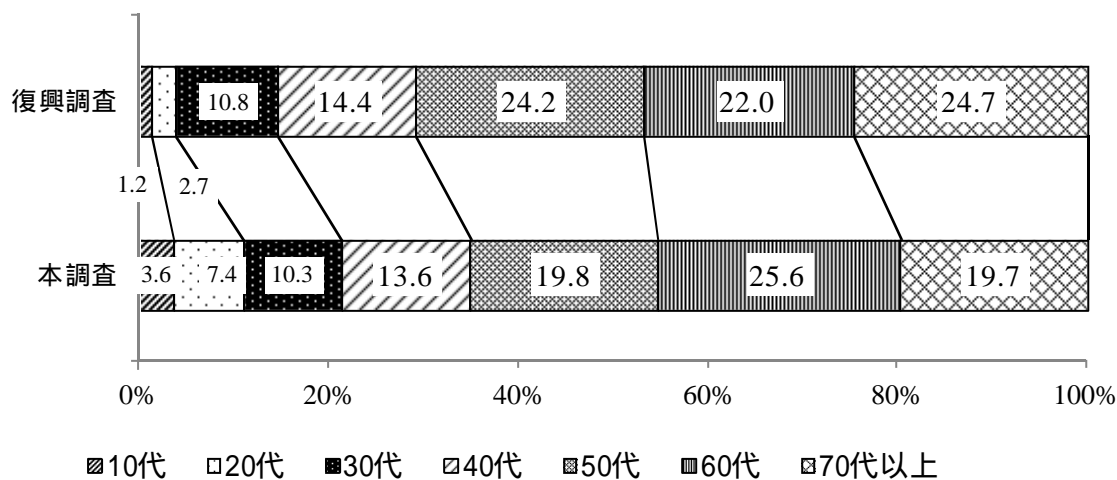


図3 満年齢(「復興調査」比較)

(3) 現在の居住地 (Q2)

回答者の現在の居住地は、福島県内が 81.3% (いわき市が 68.8%、会津美里町が 5.4%、その他福島県内が 7.2%)、関東地方が 13.6%、その他 5.1%となっている (表 4)。

「復興調査」が実施された 2011 年 8 月は、いわき市の楢葉町仮設住宅への移転が段階的に行われつつあった時期であったため、回答者は福島県内が 72.6% (いわき市が約 7 割、会津美里が約 1 割、その他福島県内が約 2 割)、関東地方が 20.5%、その他 6.9%だった。

表 4 現在の居住地 (%)

いわき市	68.8	三重県	0.1
会津美里町	5.4	愛知県	0.1
その他の市町村	7.2	北海道	0.4
福島県合計	81.3	岐阜県	0.3
茨城県	3.7	静岡県	0.6
埼玉県	3.1	滋賀県	0.1
東京都	2.4	兵庫県	0.1
千葉県	1.8	青森県	0.1
神奈川県	1.2	宮崎県	0.1
栃木県	1.1	山形県	0.2
群馬県	0.1	富山県	0.1
関東地方合計	13.6	大分県	0.2
長野県	0.2	山梨県	0.1
新潟県	1.2	沖縄県	0.1
福岡県	0.2	大阪府	0.1
宮城県	0.7	石川県	0.1
岡山県	0.1	その他合計	5.1
		合計	100.0
			(n=1602)

(4) 現在の住居形態 (Q3)

「復興調査」や「8 町村調査」が実施された時期は、避難所から仮設住宅・借り上げ住宅に生活拠点を移していく時期であり、仮設住宅の入居を待って避難所生活を続けていた人もあった。

対して本調査は、避難所生活を終え、仮設住宅や借り上げ住宅での生活を一定期間経た段階での調査であるため、「復興調査」で 14.2%だった「借家」、

12.1%だった「子供・親戚・知人宅」の割合は減少し、借り上げ住宅に住んでいる人が38.1%から52.1%、仮設住宅に住んでいる人が14.2%から34.2%に増加している（表5、図4、図5）。現在、借り上げ住宅または仮設住宅で暮らしている人の割合は86.3%となり、本調査で指摘された今現在の住居についての問題のほとんどがこれら住宅形態での問題であるといえる。

表5 現在の住居形態 (%)

仮設住宅	34.2
借り上げ住宅	52.1
榎葉町外の身内・親戚の家	3.9
社宅・寮	2.2
公営住宅	1.9
借家(戸建・アパート・マンション等)	2.2
持家(戸建・マンション)	1.6
雇用促進住宅	0.8
病院・介護施設	0.3
その他	0.9
合計	100.0

(n=1601)

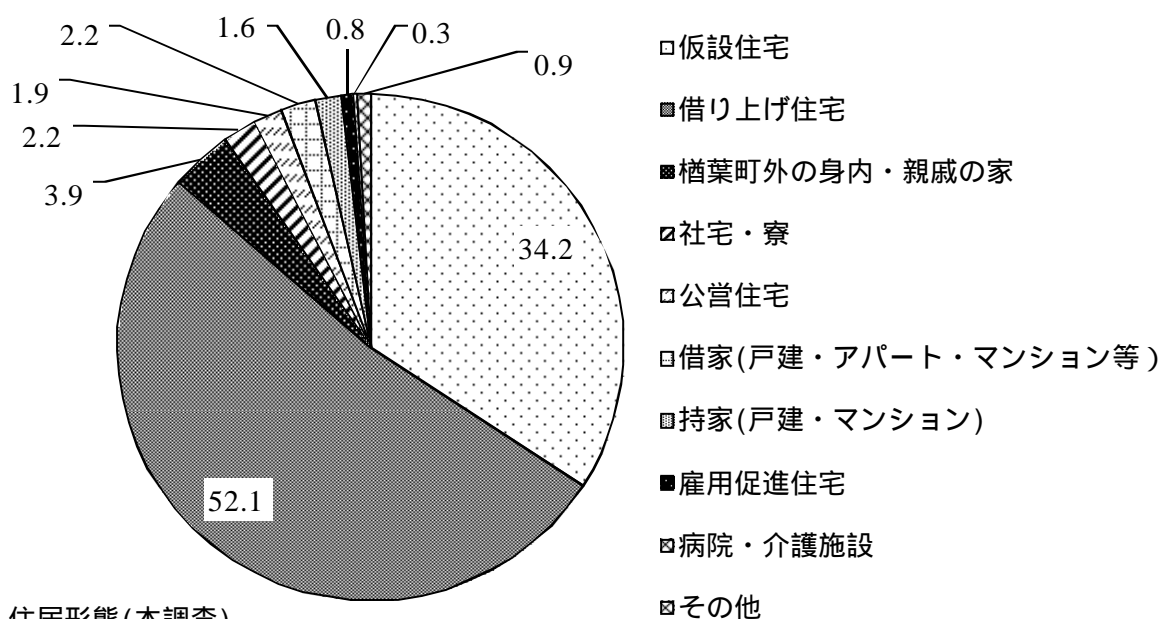


図4 住居形態(本調査)

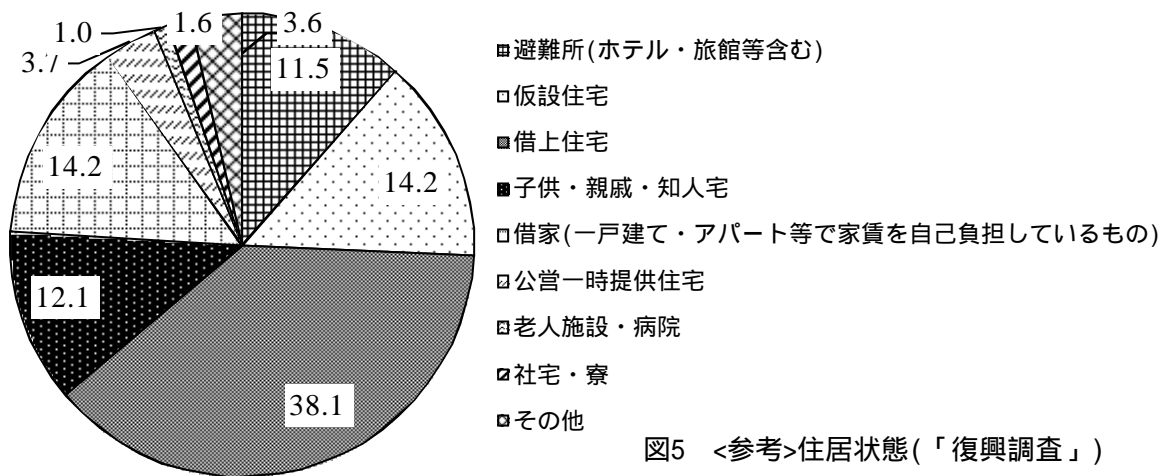


図5 <参考>住居状態(「復興調査」)

(5) 楡葉町における居住地域 (Q4)

震災前の居住地域は表6のように、井出が最も多く27.5%、次に山田岡12.7%、下小埜10.9%、上繁岡10.6%となっている。なお、「その他」に記載された回答には福島県外の地域が含まれている。住民票を楡葉町においたまま、単身赴任などの理由で楡葉町外に住んでいた人である。

楡葉町の海岸沿いの地域は津波による住宅の流出や浸水被害があった(表6の■で網かけした地区)。その被害戸数は、井出19戸、北田5戸、波倉26戸、前原44戸、山田浜31戸で、計125戸とされる⁴。津波被害があった5地区のうち、最も大きな被害を被った波倉地域は政府が示した中間貯蔵施設建設の12候補地のうちのひとつに示された地区である⁵。

⁴ 楡葉町災害対策本部 2011「楡葉町の現状について(第1回復興計画検討会議 2011年10月16日 会議資料3)」(<http://www.naraha.net/?p=929> 最終閲覧日 2012年10月5日)による。

⁵ 2012年8月19日の双葉郡8町村との意見交換会で政府が示した候補地案。12カ所の内訳は大熊町が9カ所、双葉町2カ所、楡葉町が1カ所である。2012年8月20日の『朝日新聞』は、楡葉町の中間貯蔵施設には、いわき市と広野町の汚染土等が搬入される計画だが、楡葉町長は自分の町以外の汚染土等の搬入には反対していると報じている。なお、本調査の実施時期は、中間貯蔵施設建設候補地が示された時期に重なったこともあって、中間貯蔵施設問題に言及する自由回答記述が少なからずあった(自由記述の 0006, 0021, 0026, 0038, 0039, 0041, 0046, 0050, 0060, 0072, 0079, 0082, 0096, 0102, 0115, 0124, 0129, 0151, 0159, 0161, 0165, 0174, 0175, 0178, 0179, 0210, 0218, 0223, 0238, 0246, 0256, 0329, 0362, 0397, 0401, 0408, 0411, 0423, 0447, 0456, 0569, 0625, 0637, 0649, 0663, 0672, 0675, 0678, 0705 など)。また、福島第2原発をめぐる週刊誌でも再稼働の意図があるのではないかと報じられたことがある(たとえば『週刊大衆』2012年7月30日号)。2012年10月2日に原子炉から核燃料を取り出して使用済み核燃料プールに移す作業が報道陣に公開されたが、廃炉については言明されていない。そういった理由からか、自由回答では福島第2原発に関する懸念もみられた(0046, 0050, 0086, 0102, 0108, 0129, 0165, 0230, 0255, 0297, 0304, 0334, 0352, 0411, 0444, 0649 など)。

また、楡葉町は木戸川をはさんで南北2つの地区に分かれる。楡葉町北地区（旧竜田村の区域）は、福島第2原発から距離的に近いだけでなく、南地区（旧木戸村の区域）と比べて相対的に放射線量が高くなっている。中間貯蔵施設建設候補地にあげられた波倉も北地区である。

他方で、楡葉町南地区はライフラインの被害が大きな地区である。下水処理場（南地区浄化センター）は甚大な津波被害を受けており、簡易処理施設の設置に約1年、下水処理場や下水管路復旧に約2年かかることが見込まれている⁶。

簡易処理施設が設置される1年間は、下水を排出できないため、上水も利用できないことになる。警戒区域が見直されても、帰宅時のトイレは集会所に設置された簡易トイレを用いなければならない、清掃に用いる水は予め酌んで持参しなくてはならないなど、不便が余儀なくされる地域である。

（6）震災・避難前の住宅（Q5）

震災・避難前の住宅形態は「持家（戸建）」88.9%、「借家（戸建）」3.0%となっており、91.9%の回答者が避難前は戸建住宅に住んでいた（表7）。

震災・避難前の住居形態に関連して、自由回答には新築家屋に入居したばかりだった、あるいは新築家屋に入居予定だったという記述がみられた⁷。

また、警戒区域の見直し受け入れが新聞などで公表された7月19

日に続いて、7月20日には政府の財物賠償基準が示され、7月24日には東京電

表6 震災前の居住地（%）

井出	27.5	楡葉北地区
大谷	4.7	
上繁岡	10.6	
北田	9.3	
下繁岡	4.8	
波倉	3.8	
上小埜	5.6	楡葉南地区
下小埜	10.9	
前原	4.2	
山田岡	12.7	
山田浜	4.0	
その他	1.8	
合計	100.0	

注：■の網かけは県の航空写真で津波による住宅の流出・浸水が認められる住宅がある地域を示す。

表7 震災前の住宅所有形式（%）

持家（戸建）	88.9
持家（マンション等）	0.1
借家（戸建）	3.0
借家（賃貸マンション・アパート等）	1.3
町営住宅	5.3
社宅・官舎・寮	0.4
その他	0.9
合計	100.0

(n=1597)

⁶ 楡葉町2012『楡葉町復興計画 第一次』39-40頁。

⁷ 自由回答の0104,0201の記述。

力の家屋の財物賠償基準が示された。

このことに関連して、自由回答では、戸建住宅であったが登記簿の名義変更が行われていない、持家だが土地は借地である、思い入れある家だが財物賠償指針では価値がほとんどないものと看做されるなどの記述があり⁸、住民が個別事情を抱えて困惑している状況がうかがえる。

なお、表 7 の「その他」には、雇用促進住宅やグループホームという回答があった。

(7) 震災前に行っていた地域活動等 (Q6)

「特になし」が大多数で 75.5% を占め、何らかの活動をしているのは 24.5% である (表 8)。男女別で見ると、男性の 30.9%、女性の 18.7% がなんらかの活動をしている (図 6)。

表 8 【MA】震災前に行っていた活動 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
消防団	5.2	94.8	100.0
神社の氏子	5.5	94.5	100.0
檀家の取りまとめ役	2.4	97.6	100.0
商工会活動	2.4	97.6	100.0
農業委員会	1.3	98.7	100.0
区長などの区の役職	3.5	96.5	100.0
PTA 役員	3.6	96.4	100.0
その他	7.8	92.2	100.0
特になし	75.5	24.5	100.0

(n=1511)

地域活動等の選択肢で最も多く回答があったのは「神社の氏子」5.5%、「消防団活動」5.2% である。「その他」7.8% には、婦人会、地域ボランティア、民生委員など 38 の具体的な活動が記載されている (表 9)。

ちなみに、地域活動を行っていたと回答した 24.5% は、男女別では男性が多く (図 7)、年代別で見ると、30 代で「2 つ」、40 代以上が「3 つ以上」の活動を行っていた (図 8)。

⁸ 自由回答の 0150,0183,0185,0229,0230,0312,0603 の記述。

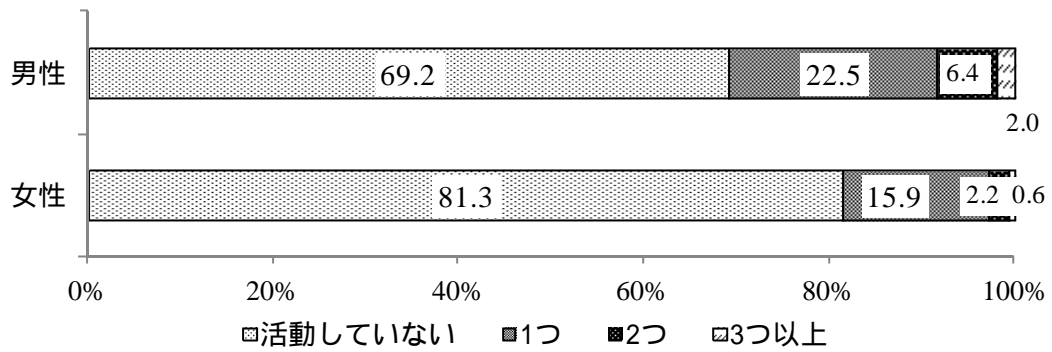


図6 男女別活動団体数割合

表9 「その他」で記載された活動

・ 婦人会、婦人消防会	・ 行政区内の班活動	・ 華道、茶道の指導	・ スポーツ少年団
・ スポーツ・ボランティア	・ 配食ボランティア	・ 福祉ボランティア	・ 老人会
・ 保健協力員	・ 体育指導委員	・ 部活保護者会長	・ 食生活促進員
・ 広報委員	・ 生涯学習役員	・ 障害児者親の会	・ 選管委員長
・ 社会福祉協議会監事	・ さくらの会	・ 地域の美化運動	・ 赤十字奉仕団
・ 青年団	・ 協議委員	・ 交通委員	・ 社会教育委員
・ シルバーセンター隣組班長	・ 竹づくり工房委員	・ 母子保健推進員	・ 町営住宅の管理人
・ クリーンアップ作戦員	・ 評議員	・ 子供会会長	・ 身体障害者相談員
・ よさこいグループ	・ 民生委員	・ 納税組合長	・ 農業改良普及推進委員会
・ 畜産組合	・ 甚六会		

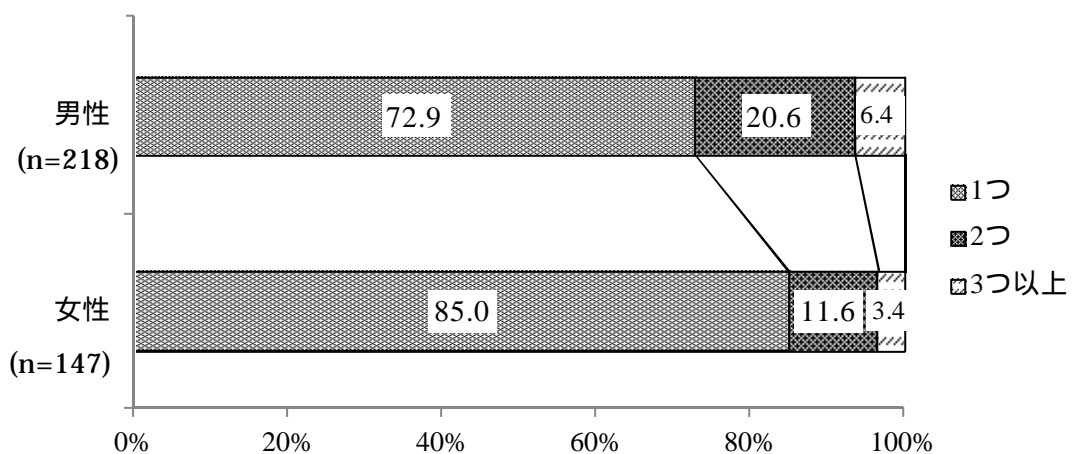


図7 男女別活動者の活動団体数割合

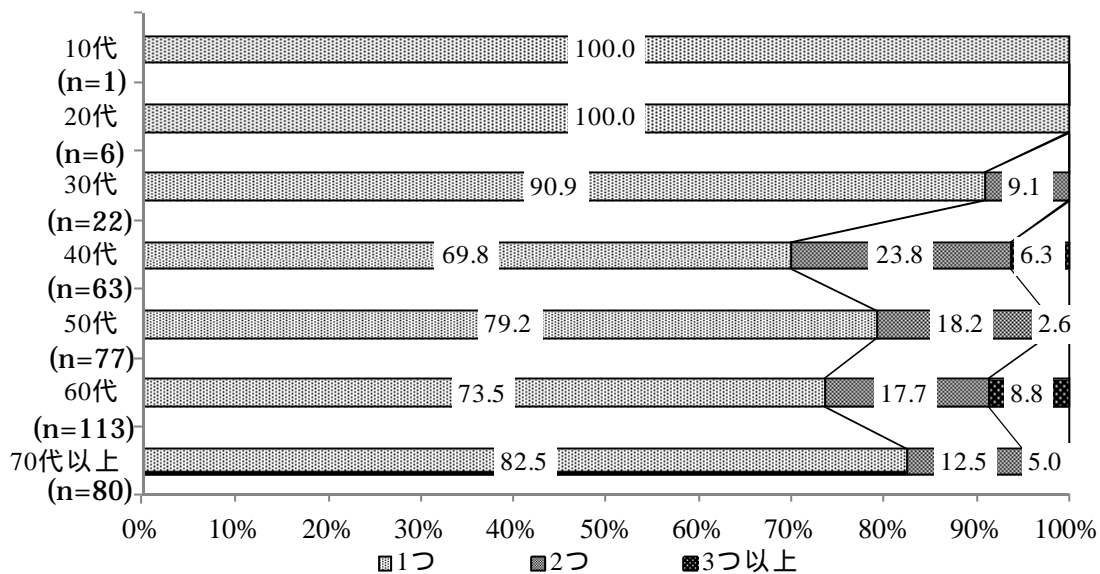


図8 年代別活動者の活動団体数割合

(8) 震災・避難前の仕事 (Q7)

震災・避難前の仕事は、「正規雇用の一般社員、職員(公務員を含む)」が31.3%、非正規雇用の「臨時雇用、パート、アルバイト」15.1%と「派遣社員、契約社員、請負・委託業務」2.9%をあわせると49.3%、「農業、畜産業者」は7.9%、「自営業者」は7.2%、経営者・団体職員は2.6%であった(表10)。

「復興調査」との比較では、「専業主婦、主夫」「無職」「学生」の合計は本調査で30.9%だが(図9)「復興調査」では28.0%となっているから(図10)震災前の有職者の割合は、僅かではあるが本調査のほうが少ない。

表10 震災前の職業 (%)

正規雇用(社員・職員/公務員)	31.3
臨時雇用、パート、アルバイト	15.1
派遣社員、契約社員、請負・委託業務	2.9
自営業者	7.2
経営者、団体職員	2.6
農業、畜産業者	7.9
専業主婦、主夫	8.1
無職	17.8
学生	5.0
その他	1.9
合計	100.0

(n=1586)

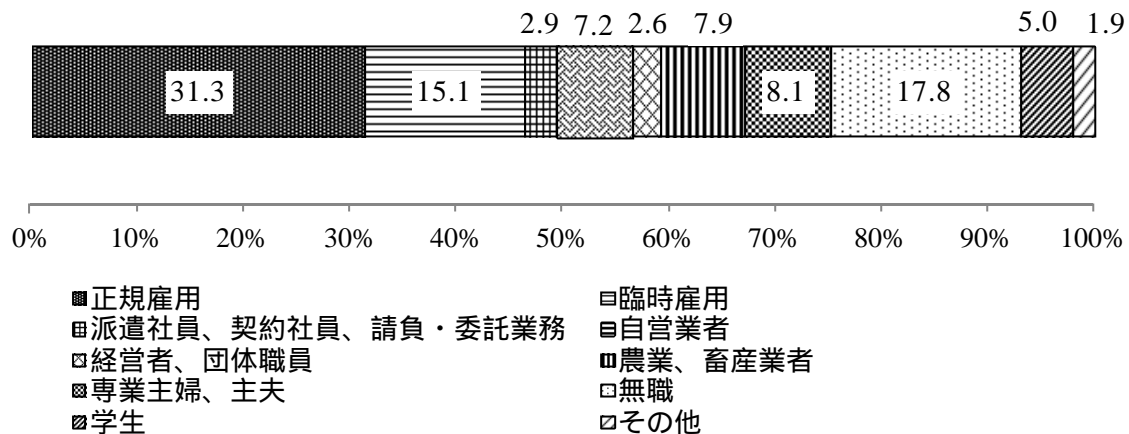


図9 職業

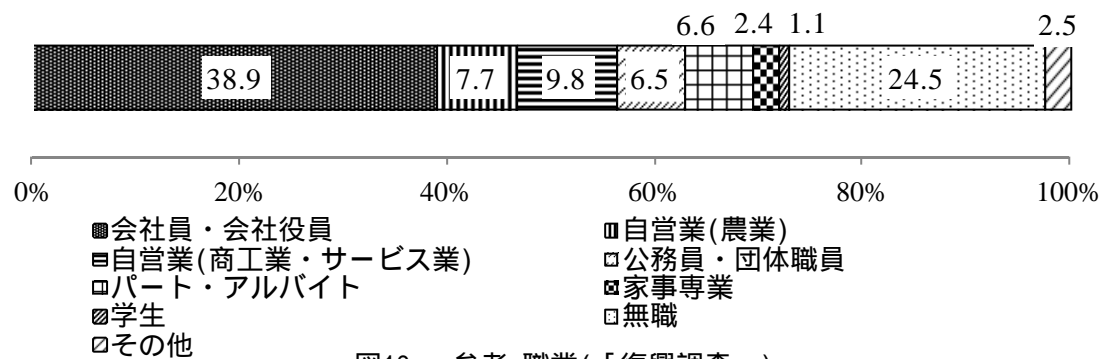


図10 <参考>職業(「復興調査」)

(9) 現在の仕事の状況 (Q8)

震災・避難前と同様であると回答した人が最も多く約4割(39.6%)だが、言い換えれば約6割の人が震災・避難後に仕事を継続できなかったということである(表11、図11)。この割合は「復興調査」から激減している(図12)。「解雇されて無職」は14.6%、「廃業・休業で無職」は23.9%となっている。何らかの避難の影響があると推測される「転職(転業)」は9.7%、「希望退職して無職」は4.6%となっている。「その他」は、「転居したことにより勤務できなくなり、仕方なく退職した」「要介護認定、病気、けが等により仕方なく退職した」となっている。自由回答には、雇用情勢の厳しい中で「無職になったらどうしたらいいか」(0005)という記述もみられた⁹。

表11 現在の仕事の状況 (%)

震災前と同じ	39.6
転職(転業)	9.7
無職(解雇)	14.6
無職(希望退職)	4.6
無職(廃業・休業)	23.9
定年退職	2.7
その他	4.9
合計	100.0
	(n=1047)

⁹ 自由回答の 0005, 0163, 0173, 0292, 0337, 0467, 0476, 0599, 0705。

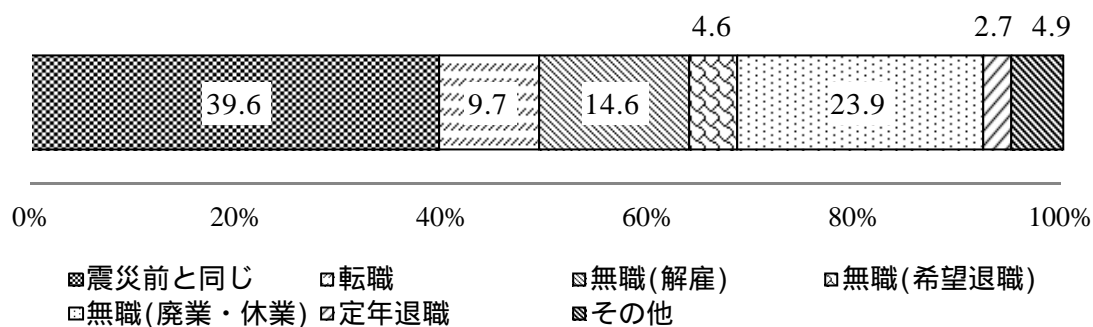


図11 現在の仕事の状況

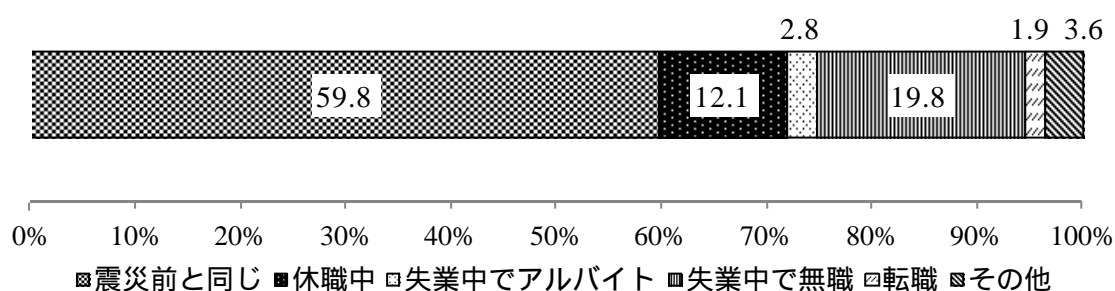


図12 <参考>仕事の状況 (「復興調査」)

(10) 現在の職探しの状況 (Q9)

避難前の有職者で現在は無職の人のうち、現在のところ仕事をする予定がない人は38.3%と最も多い(表12)。求職中の人は「正規(正社員)の仕事を探している」9.4%、「臨時雇用、アルバイト、派遣社員、契約社員などの仕事を探している」15.5%をあわせ、24.9%となっている。正規雇用よりも臨時雇用などでの求職率が高いという点が特徴的である。「仕事探しが困難」だと回答した人は32.1%である。

表12 現在の職探しの状況 (%)

求職中(正規)	9.4
求職中(臨時、派遣)	15.5
予定なし	38.3
仕事探しが困難	32.1
その他	4.7
合計	100.0
	(n=470)

「その他」では、「休業中の会社の再開を待っている」「まずは資格など技術を身につけてから求職する予定」「自分のキャリアを活かす仕事が見つからない」「これからの国の農地に対する扱いによって方向が変わる」「ボランティアに参加する」「介護、子供の面倒などを見なければならなくなったので仕事できない」という記述があった。

(11) 住宅ローン・事業借入金の有無 (Q10)

住宅ローンや事業借入金があると回答した 24.8% (表 13)の借入金額は、501～1,000 万円が 27.3%、次に 1,501～2,000 万円の 17.6%と続く (表 14)。

これらが檜葉町外での住宅建設や事業展開のローン・事業借入金でない場合には、その返済をいかにしていくかが今後の生活設計をたてるうえでも大きな問題となる。

表 13 住宅ローン・事業借入金の有無 (%)

あり	24.8
なし	75.2
合計	100.0
(n=1434)	

表 14 住宅ローン・

事業借入金金額 (%)

200 万円以下	14.2
201～500 万円	16.4
501～1000 万円	27.3
1001～1500 万円	10.3
1501～2000 万円	17.6
2001～3000 万円	9.7
3001 万円以上	4.5
合計	100.0
(n=330)	

2. 家屋・農地の被災状況

(1) 家屋の状況 (Q11)

表 15 に示されるように、津波による家屋被害は 5.8% (「全壊・大規模半壊」5.3%、「半壊」が 0.5%)、地震による家屋被害は 14.6% (「全壊・大規模半壊」4.1%、「半壊」が 10.5%) である。それ以外の「屋根や壁などに被害」は 58.6%、「窓などに軽微な被害」は 7.0%、「ほとんど被害はない」は 12.1% である。これらは震災直後に修繕がなされたら最小限の被害で済んだ被害である。「その他」では、「家の周りなどに地割れ」という回答があった。

表 15 家屋の被災状況 (%)

津波で全壊または大規模半壊	5.3
津波で半壊	0.5
地震で全壊または大規模半壊	4.1
地震で半壊	10.5
屋根や壁などに被害	58.6
窓などに軽微な被害	7.0
ほとんど被害はない	12.1
その他	1.9
合計	100.0
(n=1576)	

(2) 避難中の家屋の被害 (Q12)

避難中の家屋の被害で最も多いのが「無人のため家が傷んだ」の 80.0% である。「カビ」は約 7 割 (69.8%) に及んでいる。また、「雨漏り」という回答も 32.3% あった。他に「動物の侵入」が 26.8%、避難中の「窃盗・空き巣による被害」が 18.9% あった。「その他」には、「におい」「害虫」「放射能汚染」が記

されていた(表 16)。

「カビ」の発生を訴えた 69.8%のうち 27.3%は「雨漏り」もしている(表 17)。地震では瓦屋根のグシに被害が生じたケースが多く、応急処置としてブルーシートなどで屋根を養生することもできずに避難せざるを得なかった。檜葉町も屋根の養生について対応したが、あくまで応急措置にすぎないため、その効果は長くもたず、長期間の避難で家屋被害は拡大した。

その状況について、自由回答記述では、「カビの臭いがしてめまいや頭が痛く」なる(0187)、「畳が真っ黒で床が落ちております。カビときのこがはえております」(0533)、「家の中はカビや雨漏りや傷みやにおいひどいですよ」(0636)と記されている¹⁰。

また、天井にしみがつく程度の軽微な雨漏りであっても、屋内の放射線量が高くなる懸念がある。まして家屋被害が深刻な場合には「屋根が崩れて、雨漏りがしていて、放射線、ほんとうに大丈夫ですか」(0105)、「雨漏りして家自体が壊れているので、どうやって除染をするのか分からない」(0074) ということになる¹¹。

表 16 【MA】家屋の被害内容 (%)

	被害あり	被害なし	合計
雨漏り	32.3	67.7	100.0
カビ	69.8	30.2	100.0
動物の侵入	26.8	73.2	100.0
窃盗・空き巣	18.9	81.1	100.0
無人のため家が傷んだ	80.0	20.0	100.0
その他	4.7	95.3	100.0

(n=1203)

¹⁰ 「カビ」や「雨漏り」での家屋の被害に関する自由回答記述として、他に 0022, 0074, 0080, 0092, 0105, 0147, 0148, 0170, 0172, 0195, 0253, 0299, 0301, 0302, 0377, 0418, 0424, 0435, 0545, 0450, 0633, 0685, 0688, 0698 などがある。また、0197 は、家屋だけでなく物置にも被害が生じており、農機具などが使えなくなる懸念があるとしている。

¹¹ 当初は水をかけて高圧洗浄するという話であったが、その後、「人力による屋根の拭き取り」で対応する方向に変化したので、雨漏りをしていても屋根の除染できるということになる(環境省福島再生事務所「檜葉町における除染事業当面のスケジュール」、<http://www.naraha.net/?p=1444> 最終閲覧日 2012 年 10 月 20 日)。

表 17 カビと雨漏りの被害(%)

		雨漏り		
		被害あり	被害なし	合計
カビ	被害あり	27.3	5.0	32.3 (n=389)
	被害なし	42.5	25.2	67.7 (n=814)
合計		69.8	30.2	100.0
		(n=840)	(n=363)	(n=1203)

(3) 家屋の被害程度 (Q13)

家屋の被害は「大幅なリフォームが必要」が 36.5%、「畳の入れ替えなどの多少のリフォームが必要」が 30.7%、「建て替えが必要」14.0%となっている(表 18)。帰町して住宅再建を考える場合には、家屋の建て替えやリフォーム費を調達しなくてはならない。

表 18 家屋の被害程度 (%)

建て替えが必要	14.0
大幅なリフォームが必要	36.5
畳の入れ替えなど多少のリフォームが必要	30.7
何とか住める程度	12.0
問題なく住める程度	5.3
その他	1.4
合計	100.0
(n=1539)	

リフォームにかかる費用が多額になることが予測される場合の困難について、自由回答では、ローンが残っているうえ、財物賠償基準による賠償金では足りず、「また借金をするのかと思うと心苦しくどうすればいいのか」(0126)、ローンが「現在 1200 万ほど残っていて、それに加えてリフォーム代。財物賠償の額ではかなり厳しいです」(0658)といった記述がみられた。

また、「家をリフォームして(一千万かけて)まで檜葉に戻りたくない」(0150)、「リフォームするとなると、大変なお金がかかりますので、檜葉の家に住むのをあきらめました」(0580)など、家屋の被害状態が帰町意思に関連することを示唆する回答もあった。

表 19 家屋状況と被害程度の関係(%)

	建て替 え必要	大幅なリフ ォーム必要	多少のリフ ォーム必要	なんと か住める	問題なく住 める	合計	
津波や地震で大規模半壊・半壊	43.1	47.9	5.9	3.1	0.0	100.0	(n=290)
屋根や壁などに被害	9.6	40.2	35.3	12.1	2.9	100.0	(n=909)
窓などに軽微な被害	0.9	24.1	47.2	18.5	9.3	100.0	(n=108)
ほとんど被害はない	0.6	14.4	36.8	23.6	24.7	100.0	(n=174)
合計	14.4	37.5	30.6	12.2	5.3	100.0	(n=1481)

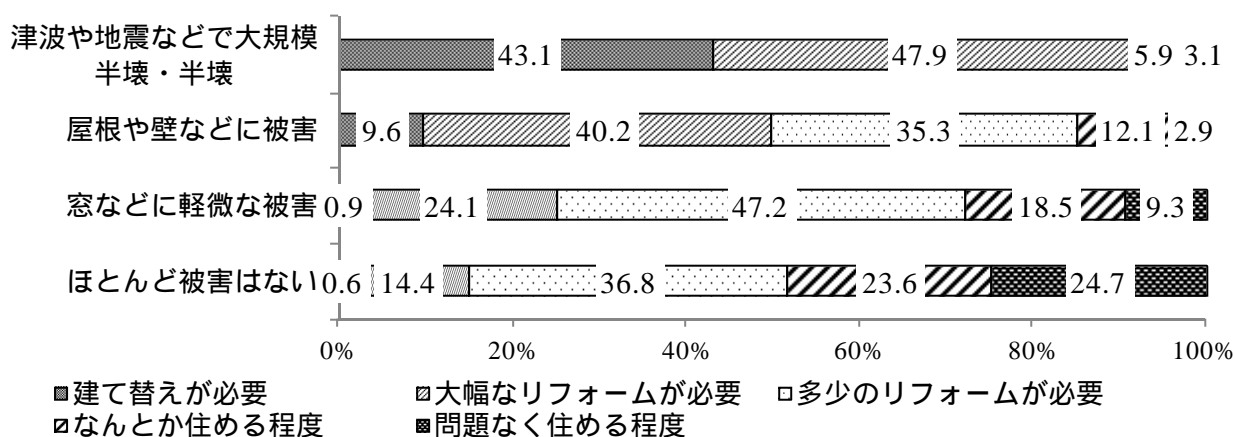


図13 家屋の状況と被害程度の関係

では、避難中の家屋はどの程度のダメージを受けたのか。Q11 でみた津波・地震で受けた家屋の被災状況と、避難中の家屋被害との関連をみたのが表 19、図 13 である。「屋根や壁などに被害」で 40.2%、「窓などに軽微な被害」で 24.1%、「ほとんど被害はない」はずだった家屋でも 14.4%が「大幅なリフォームが必要」と回答している（図 13）。

(4) 農地の津波被害 (Q14)

農地に津波の被害が「あった」のは 13.8%、「なかった」は 42.5%である（表 20）。海水をかぶった農地は、再び農地として利用する場合には塩害被害の対策が必要である。加えて、楢葉町の農地は全域で除染が必要になる。

避難を余儀なくされた 2011 年春、2012 年春と、農地は耕作・作付することができなかつた。除染は平成 24 年度から 25 年度にかけて 2 年計画で行うことになっているが、計画通りに進んだとしても 3 年から 4 年、計画に遅れが出た場合は 4 年から 5 年間、不耕作地になる。一般に不耕作地は、1 年目に雑草が繁茂し、3 年目には多年性の雑草が生え、5 年目には低木が侵入して農地としての状態が保たれなくなるというが、既に 2011 年にして、楢葉町には多年生のセイタカアワダチソウが田畑に生え、2012 年は一面が黄色になった。除染作業が農地回復作業に近似するとしても、作物の販路・販売状況に見通しがたちにくい現状では、農業の再興にどれだけ力が注がれるかが不透明な状況である。

ちなみに、楢葉町復興計画の土地利用方針のイメージ図は、常磐自動車道の西側を農地復旧・再生エネルギーゾーンとしており¹²、既に作付転換や農地転用による新たな土地利用を含意した計画になっている。

3. 家族・進路・避難生活の困難

(1) 家族人数の変化 (Q15、17)

原発事故が家族に与えた影響を震災前後の同居人数でみると、表 21、図 14 のように、震災前後で単身世帯が 4.6%から 14.0%、2 人家族が 21.4%から 34.2%に大きく増加した。逆に、6 人以上の家族は 18.8%から 4.9%に、5 人家族は 14.7%から 6.4%に大幅に減少した。

避難は、核家族であれば父親と母子での家族分割、拡大家族であれば世代ごとの家族分割を引き起こした。自由回答では、家族分割に関して「早く賠償を進めて 1 日も早く家族全員が一緒に住める事を願うだけです」(0017)、「4 人で暮らしていたが、仕事と息子の学校のことを考え、3 世帯になってしまった」(0489)、「原発の事故以来ずっ

表 20 農地の津波被害 (%)

あった	13.8
なかった	42.5
農地は持っていない	43.7
合計	100.0
(n=1515)	

表 21 家族の人数 (%)

	震災・避難前	震災・避難後
1 人	4.6	14.0
2 人	21.4	34.2
3 人	20.4	23.7
4 人	20.1	16.7
5 人	14.7	6.4
6 人以上	18.8	4.9
合計	100.0	100.0
	(n=1599)	(n=1577)

¹² 楢葉町 2012 『楢葉町復興計画 第一次』 103,108 頁。

と主人が単身赴任」(0544) などの回答があった。

のみならず、「嫁、姑、夫婦皆関係が悪くなる」(0008) など、家族間の関係性の深刻な変化についても言及されていた¹³。

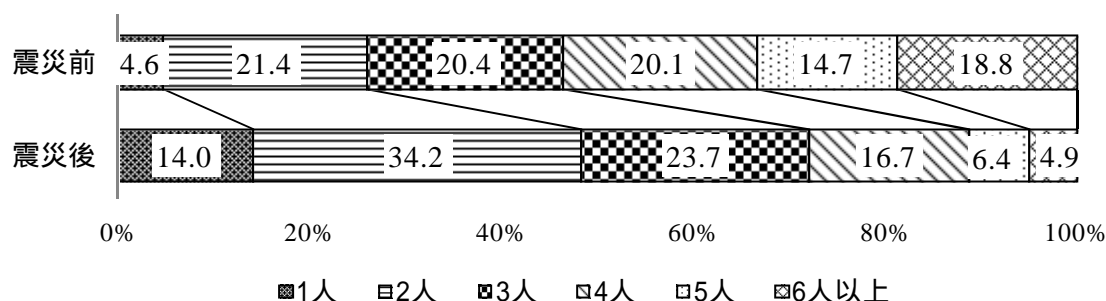


図14 居住人数

(2) 震災前後の要支援・要介護者、障害者の人数 (Q16、18)

震災前後の要支援・要介護者の有無については、表 22 のようになっている。

表 22 震災前後の要支援・要介護者の有無 (%)

		震災後			合計
		いた	いなかった	病院・施設にいた	
震災前	いた	43.8	42.0	14.2	100.0 (n=169)
	いなかった	5.8	93.3	0.9	100.0 (n=1132)
	病院・施設にいた	11.3	52.8	35.8	100.0 (n=53)
総計		10.8	85.3	3.9	100.0 (n=1354)

家族のなかに要支援・要介護者がいる場合、または自身がそうである場合には、家族分割で支援や介護等の役割が加重になる、老老介護状態になる、要支援・介護度が上がる、病院・施設への依存が高まる、などの問題が生じると予測しうる。表 22 のように、震災前に要支援・介護者がいたが、震災後に病院・施設に入っていると回答した人は 14.2% である。自由回答では、「看病疲れから脳溢血により介護施設へ入所」(0073) や、「障害者と認知症の義父母の世話。施設に入居してもらいたくても満室で連絡待ちの日々」(0113) という状況が示されたが、そうした状況は数値だけではなかなか読み取れない。

¹³ その他の記述として 0080,0114,0698。

障害者がいた場合、または自身がそうである場合に、震災後に病院・施設に入った人は 5.4%である（表 23）。自由記述では、「障害児をかかえての避難生活であり、町、県、国から『新たな』支援は全くなかった」（ 0224）「親が障害者で 70 歳過ぎの高齢の親が面倒を見ている」（ 0343）などの状況が示された。

表 23 震災前後の障害者の有無(%)

		震災後			合計	
		いた	いなかった	病院・施設にいた		
震災前	いた	67.4	27.1	5.4	100.0	(n=129)
	いなかった	3.2	96.3	0.4	100.0	(n=1116)
	病院・施設にいた	4.3	52.2	43.5	100.0	(n=23)
総計		9.8	88.5	1.7	100.0	(n=1268)

(3) 現在までの避難回数 (Q19)

「8 町村調査」では避難回数が 1～2 回が 15.3%、3～4 回が 45.8%、5 回以上が 38.8%という結果だった。本調査では、1～2 回が 10.0%、3～4 回が 33.6%、5 回以上が 56.4%となっており（表 24）避難回数の増加傾向が示されている（図 15）。避難所から仮設住宅や借上住宅へ、また会津美里の仮設住宅からいわき市の仮設住宅への移動があったためである。避難先の移転は最も多い人で 8 回以上経験している（5.9%）。

表 24 避難回数 (%)

1 回	3.1
2 回	6.9
3 回	12.1
4 回	21.5
5 回	23.6
6 回	18.0
7 回	8.9
8 回以上	5.9
合計	100.0
(n=1535)	

自由回答では、「避難所を 3 度変わりましたが一緒に避難していた人たちのいたことが私の心の支えになったと思います。また大きい避難所での新聞の号外が配られたことと（略）ラジオで避難所での被災した人の消息をきくことができたことが私の心の支えになったと思っています」（ 0317）避難先の「病院の先生や看護師さんには大変お世話になった。また

地元の人々に野菜などいただき励ましをうけた」（ 0519）という記述があった。他方で、「家の状況、家族の状況、娘（【乳幼児】）の状況も分からないまま、避難所を転々とし、ようやく娘にあえたのは、1 ヶ月後でした」（ 0004）「避難した人たちはみな、避難所へ行き、仮設住宅に住んでいると思われていますが、多くの人が何の情報も支援もなく自力でさまよっていました」（ 0333）という

避難開始直後の混乱状況もあった。レアケースではあるが、「避難所も仮設住宅も一切世話にならず」(0250) 独自に避難し、生活再建した人もいた。

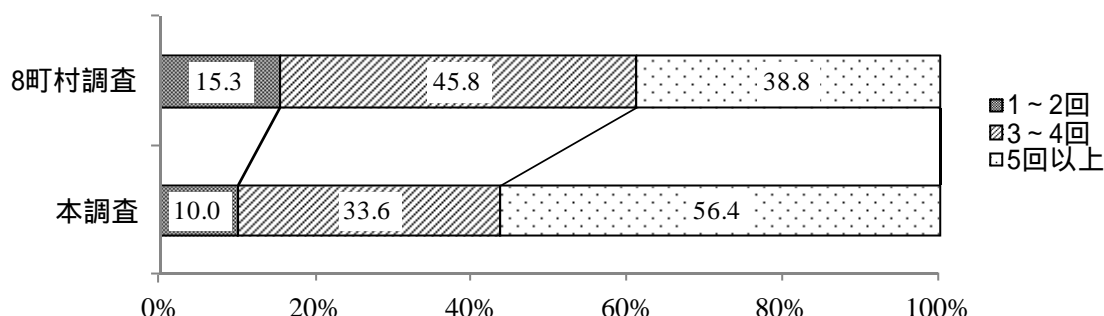


図15 避難回数

(4) 現在の住居や生活の問題 (Q20)

現在の住居や生活に関しては、「住まいがせまい」が 67.4%、「生活音が気になる」が 46.2%、「プライベートな空間がない」が 40.1%となっており、住空間の問題が最も強く意識されている(表 25、図 16)。

「家族が離れて暮らしていて生活費がかさむ」(31.5%)は、家族分割により光熱費などが二重、三重になるという家計の問題¹⁴や、離れて暮らす家族との間を行き来する燃料費や高速代がかさむ¹⁵という点が含まれるだろう。

「買い物や郵便局に行くのが不便」(13.2%)、「通勤・通学に不便」(12.6%)、「病院に行くのが不便」(12.4%)は住環境にかかわる問題であるが、家族分割によって日常生活に必要な足が確保しにくい状況を示唆しているのではないかと考えられる。

なお、「その他」では、「駐車場不足」「子供の面倒を見てくれる施設がない」「建物のつくりについて、高齢者、障害者、要介護者への配慮がない」「空調機器がない」「収納スペースが足りない」「知り合いがいないため、頼れる人がいない」「ペットが飼えない」という回答がみられた。

図 17 は「復興調査」の回答結果である。「生活に不便を感じること」の選択項目は本調査と一致していないとはいえ、復興調査で「住宅が狭い」と回答したのが 49.4%であるのに対し、本調査で「住まいがせまい」と回答したのは 67.4%である。これは、避難の長期化にともなって非日常が日常化するなかで生活用品が増えたことや、避難のなかで生じた家族分割を解消したいという欲

¹⁴ 自由回答の 0029, 0090, 0104, 0175, 0319, 0320, 0468, 0472, 0476, 0690 など。

¹⁵ 自由回答の 0009, 0010, 0040, 0049, 0096, 0173, 0197, 0460, 0530, 0560, 0700 など。

求によるものと推測できる。

表 25 住居や生活の問題点（複数回答） (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
住まいがせまい	67.4	32.6	100.0
生活音が気になる	46.2	53.8	100.0
通勤・通学に不便	12.6	87.4	100.0
買い物や郵便局に行くのが不便	13.2	86.8	100.0
病院に行くのが不便	12.4	87.6	100.0
家族が離れて暮らしていて生活費がかさむ	31.5	68.5	100.0
二重ローンになっている	3.1	96.9	100.0
プライベートな空間がない	40.1	59.9	100.0
その他	10.0	90.0	100.0
どれもあてはまらない	8.8	91.2	100.0

(n=1558)

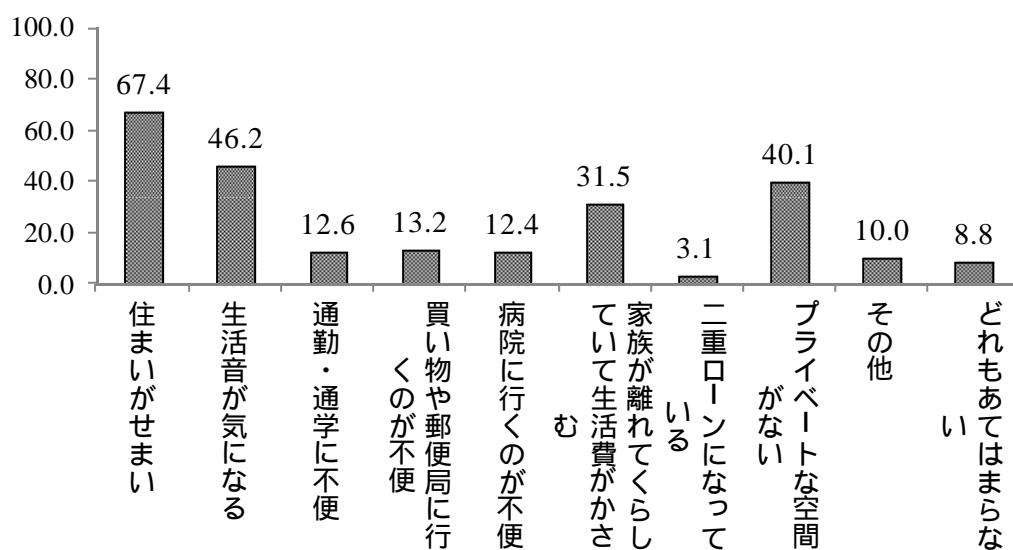


図16【複数回答可(をつけた人の割合)】生活に不便を感じる事

関連して、自由回答における仮設住宅・借り上げ住宅関連の意見や要望についてみていこう。「復興調査」でも出されていた住宅の確保、仮設住宅や借り上げ住宅の環境に関する要望（通院・買い物の足の確保や仮設住宅における集会所の設置、仮設住宅の環境改善など町が物理的に対処しうる問題）に対しては、

決して十分ではないかもしれないが、改善された部分は多い¹⁶。にもかかわらず、住居形態に関する問題は本調査の自由回答欄において少なからず指摘されている¹⁷。仮設住宅であるか借り上げ住宅であるかを問わず、Q20で回答が多かった「住居がせまい」、「生活音が気になる」、「プライベートな空間がない」という問題が記載されているのが目立つ。

これら住宅に関する問題は、住宅事情から世帯が分離せざるを得なくなった、あるいは家族間に微妙な亀裂が生じている、子どもの勉強スペースがない、仮設住宅と借り上げ住宅で町の対応に差があることで相対的剥奪感が生じている、高齢者等の身体状況に対応した生活環境を整えること（ベッドの設置等）ができない、などの問題を派生的に生んでいる。「避難しなければなくて良かった事に無駄な労力・時間・お金がかさむとなると気持ち的なストレスにも繋がります」（0092）というように、避難生活における個々の生活の質（QOL）の低下が、心的ストレスを生活全般で増幅させていることが窺える。

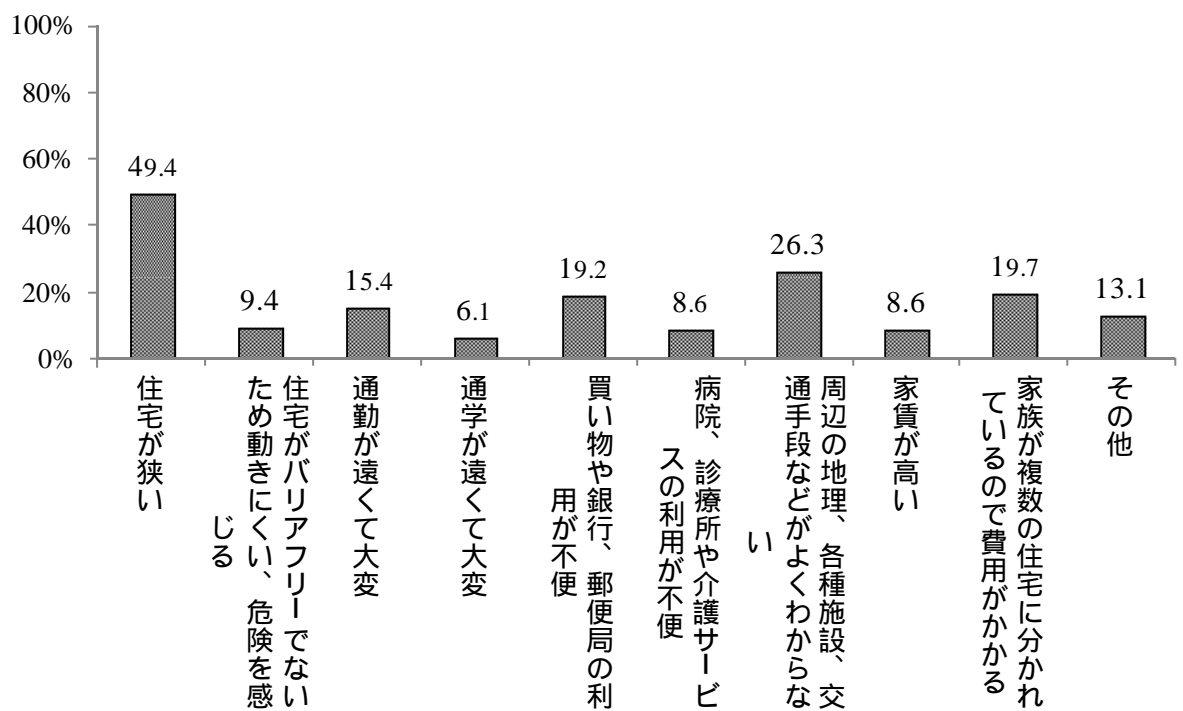


図17 <参考>【複数回答可（ をつけた人の割合）】
生活に不便を感じる事（復興調査）

¹⁶ たとえば、会津美里町宮里の仮設住宅では、要望を受けて買い物・医療バスが運行し、集会所の脇に郵便ポストが設置された。

¹⁷ 自由記述の 0011,0040,0063,0070,0073,0092,0100,0109,0110,0112,0114,0116,0135,0138,0151,0159,0172,0175,0179,0193,0195,0216,0221,0224,0225,0235,0239,0244,0259,0260,0261,0270,0275,0295,0297,0307,0324,0360,0410,0415,0426,0440,0452,0455,0475,0482,0495,0512,0514,0519,0522,0525,0529,0534,0548,0571,0577,0591,0597,0598,0604,0607,0608,0613,0625,0651,0654,0662,0671,0674,0690,0695,0698,0714 などの記述。

(5) 役にたった情報源 (Q21)

避難直後から現在までに役立った情報源は、震災直後の2011年3月～4月(表26)、2011年7月頃(表27)、2012年8月段階(表28)すべてで「テレビ・ラジオ」の回答が最多で、次が「新聞」となっている(図18)。

ただし、時間の経過とともに、「テレビ・ラジオ」の役割が漸減し、新聞の役割が増加している。これは、「避難者」「楢葉町」といった局地的であるが重要な情報源の必要性が上昇したためではないかと推測される。同様なことは、「役場からの情報」、「インターネット」にもあてはまる。「新聞」、「役場からの情報」、「インターネット」は、いずれも保存や再確認が可能な情報源である。「知り合いからの情報」といった一過的であいまい性を持つ情報源の役割は徐々に減じている。

表 26 震災直後から昨年4月ごろ役に立った情報源 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
テレビ・ラジオ	82.1	17.9	100.0
新聞	50.2	49.8	100.0
役場の情報	30.0	70.0	100.0
知り合いからの情報	45.5	54.5	100.0
インターネット	12.9	87.1	100.0
フェイスブック・ツイッター	1.7	98.3	100.0
			(n=1550)

表 27 仮設住宅ができはじめた昨年7月ごろ役に立った情報源 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
テレビ・ラジオ	74.7	25.3	100.0
新聞	59.1	40.9	100.0
役場の情報	48.7	51.3	100.0
知り合いからの情報	39.3	60.7	100.0
インターネット	19.0	81.0	100.0
フェイスブック・ツイッター	1.8	98.2	100.0
			(n=1414)

表 28 現在役に立っている情報源 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
テレビ・ラジオ	73.9	26.1	100.0
新聞	63.9	36.1	100.0
役場の情報	60.5	39.5	100.0
知り合いからの情報	33.7	66.3	100.0
インターネット	21.4	78.6	100.0
フェイスブック・ツイッター	2.3	97.7	100.0

(n=1463)

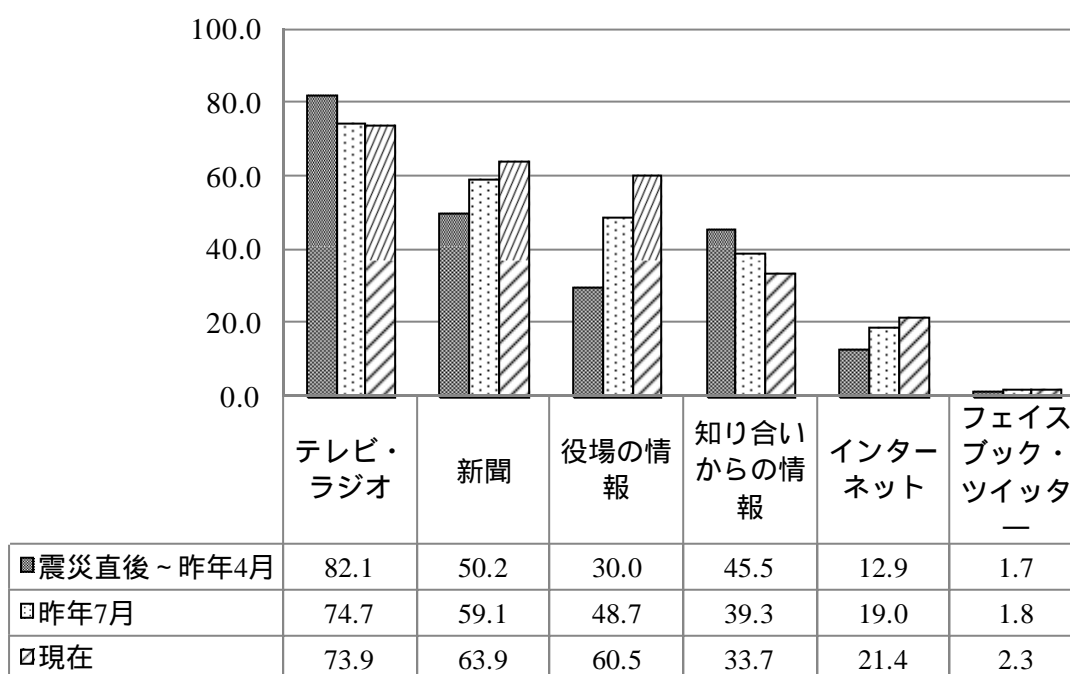


図 18 役に立った情報

なお、「インターネット」に関しては、避難直後は 12.9%とさほど多くない。これは、避難の際にパソコンを持たないためインターネットへのアクセスが物理的に困難であったこと、携帯電話等の手段でインターネットの情報を探すことが難しかったためだろうと推測しうる¹⁸。とはいえ、「インターネット」を役立つ情報源としてあげたのは 2012 年 7 月段階でも 19.0%、現在においても

¹⁸ 因みに、スマートフォンの普及率は 2011 年 6 月で 9.5%であった（日経 BP コンサルティング「携帯電話・スマートフォン“個人利用”実態調査 2011」（<http://consult.nikkeibp.co.jp/consult/news/2011/0801mobile/> 最終閲覧日 2012 年 11 月 7 日）。

21.4%程度にすぎない。東日本大震災で緊急時の情報源として注目された「フェイスブック・ツイッター」も、2%前後にすぎず、回答者の多くに選ばれているわけではない¹⁹。

(6) 進学や就職への影響 (Q22)

現在、学生であるか、震災時に学生であった人の37.4%は、原発事故によって進路や就職に変更が生じたと回答している(表29)。

進路や就職への影響に関する具体例として記載されていた内容は表30のようになっている。自由回答では、「以前に比べ友人との関係がうまくいかず高校生活が苦痛」(0176)といった声も聞かれ、進路や就職のみならず、避難が高校生活全般に与えた影響を垣間見ることができる。

表29 対象：震災時または現在学生の者 原発事故の進路・就職への影響(%)

生じた	37.4
生じなかった	62.6
合計	100.0
	(190)

表30 進学・就職への影響の具体例

・学校のレベルによってその後の扱いが違った。	・転校した。
・高校がサテライト方式になった。	・勉強が手につかなくなった。
・入学予定の学校に入れなかった。	・精神的ストレスで学校を退学した。
・卒業後の生活拠点が決まらず進路が決まらない。	・大学進学を諦めた。
・県内就職が難しいため、大学へ進学することになった。	
・内定していた会社に就職できなくなった。	
・福島県の採用試験が実施されなくなった。	
・県外へ転居したため、望まない仕事をするようになった。	

なお、2012年2月実施の「高校生調査」(n=170)では、「震災の影響で進路を変更しましたか」(n=18)という問いに対する回答は、「震災の影響はない」が27.8%で、「震災の影響で進学をあきらめた」が16.7%、「震災の影響で就職(希望)先・地域を変更した」が55.6%であった。本調査で「生じなかった」が62.6%と、「高校生調査」に比べて比較的高いのは、母数や調査対象者の範囲によるものと考えられる。

¹⁹ 特に大規模な災害発生時には、被災者が「情報弱者」になりがちである。加えて、子供や高齢者といった「災害弱者」は、同時に「情報弱者」でもある場合が多い。ツイッターやフェイスブックは電源確保の問題だけでなく、利用者の年齢層の問題もあって、被災の中心部より被災周縁部の情報ツールとして役立ったのではないかと思われる。

4. 生活再建・健康状態ほか

(1) 当面の生活の見通し (Q23)

表 31 のように、当面の生活の見通しが「たっている」人は 18.7% にすぎない。「たっていない」の 23.0% と「現状ではたてようもない」の 26.9% をあわせると、半数にあたる 49.9% が生活の見通しがたっていない状況にある。「どちらともいえない」は 31.4% である。

表 31 今後の生活の見通し (%)

たっている	18.7
たっていない	23.0
どちらともいえない	31.4
現状ではたてようもない	26.9
合計	100.0

(n=1574)

図 19 は、年代別にみた当面の生活の見通しである。50 代を除き、年代が高くなるにつれて「現状ではたてようもない」と回答する率が増え、逆に見通しが「たっている」と回答する率が低くなる傾向が読み取れる²⁰。また、生活の見通しが「たっている」と回答する率は 10 代で 35.7% だが、20 代で 20.9%、30 代で 21.6%、40 代で 18.5% と低くなり、50 代で 25.2% と若干高くなっている。

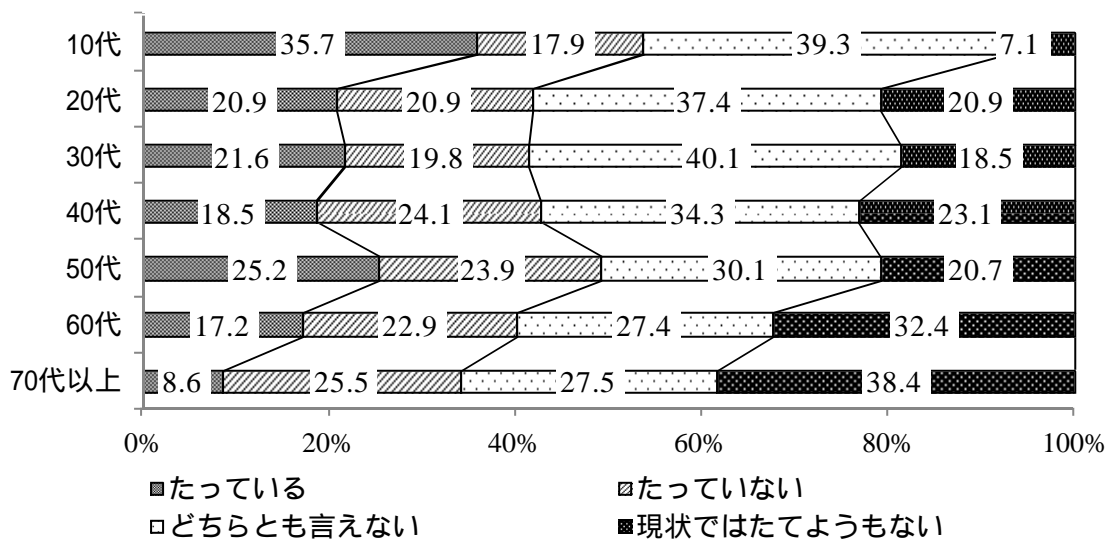


図 19 年代別生活の見通し

²⁰ 警戒区域の見直しは、「早く戻りたい」という、比較的高齢の方の声を聞き入れたものといわれる。本調査では、70 代以上で見通しが「たっていない」が 25.5%、「現状ではたてようもない」が 38.4% という数値になっている。警戒区域解除から間もない時期であるとはいえ、調査票の送付の約 1 カ月前に警戒区域見直しの新聞報道がなされている。この数値が高いとみるか低いとみるかで解釈は異なるが、図 18 の年齢層の傾向から推察する限りでは、警戒区域の見直しが 70 代以上の生活の見通しをたてることには、あまり寄与しなかったのではないかとと思われる。

(2) 震災前と比較した健康状態 (Q24)

表 32、図 20 のように、震災前に比べて健康状態が悪くなった人は、「かなり悪くなった」22.5%と「やや悪くなった」46.9%をあわせると約7割 (69.4%) に及んでいる。「特に変わっていない」は 28.0%である。「その他」の内容は、「太った」、「性的不能」、「運動不足」、「ストレス」、「悪くなったけど現在は回復」だった。

年代別で健康状態をみると、年代が上がるにつれて「かなり悪くなった」「やや悪くなった」という人が増えている (図 21)。

特に高齢者は、避難直後に体調を崩すだけでなく、避難生活のなかで行動範囲が狭まり、交友関係の継続が距離的に難しくなり、「土いじり」「庭いじり」などの生き甲斐や楽しみを奪われた。そのため、急速に足腰が弱るなどの状況も生じている。

なお、当面の生活の見通しがたっていると答えた割合が少し高かった 50代は (図 19)、「かなり悪くなった」で若干パーセンテージが低く、「やや悪くなった」で高くなる傾向がみられる。

表 32 現在の健康状態 (%)

かなり悪くなった	22.5
やや悪くなった	46.9
特に変わっていない	28.0
良くなった	0.7
その他	1.9
合計	100.0

(n=1592)

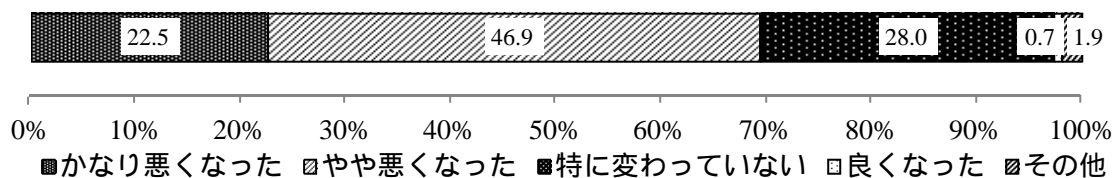


図20 現在の健康状態

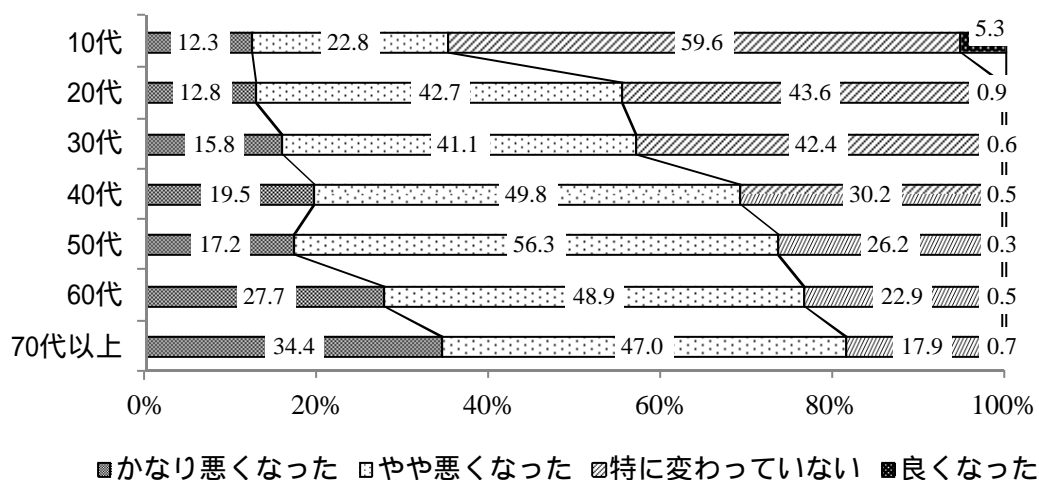


図21 年代別健康状態

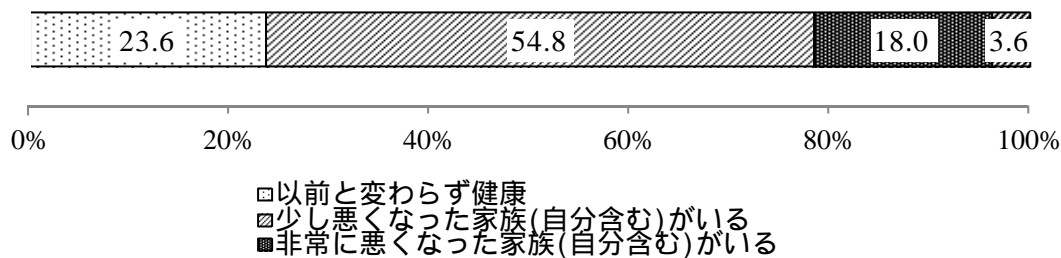


図22 <参考>健康状態(「復興調査」)

「復興調査」は自身の健康状態のみならず、家族の健康を聞いている。ここでは、自分を含む家族が「以前と変わらず健康」が23.6%であった(図22)。「復興調査」からの1年で家族分割が進んだとしても、本調査で自身の健康が「特に変わっていない」と回答したのが28.0%というのは、やや少ないように思われる。単身世帯は避難後に増えたとはいえ(Q15,17)14.0%にすぎない。たとえば3人家族に1人健康状態が悪い人がいれば3人が「悪くなった」と答えるはずだからである。そのため、「復興調査」からの1年で健康状態がいくぶん悪くなった人が増えたのではないかと推測できる。

(3) 現在の精神的な状態 (Q25)

現在の精神的な状態は「不安定である」が45.3%、「どちらともいえない」が38.4%、「安定している」が15.8%となっている(表33)。

自由回答記述には「死にたい」(0279, 0412, 0498)という深刻な声もあり、避難生活がメンタルヘルスに与える影響の大きさが懸念される。

年代別で見ると(図23)健康状態と同様、年齢層が高いほど「不安定である」と回答する割合が高く、70代以上は60.9%である。避難生活は、特に高齢者にとって心身ともに辛いものになっていることがわかる。また、20代で「不安定である」とする人が35.9%と、30代の28.2%より多い。就職、結婚、出産など、今後の人生設計を描く時期であることが関係しているかもしれない。

表33 現在の精神状態 (%)

不安定である	45.3
安定している	15.8
どちらともいえない	38.4
その他	0.6
合計	100.0
(n=1593)	

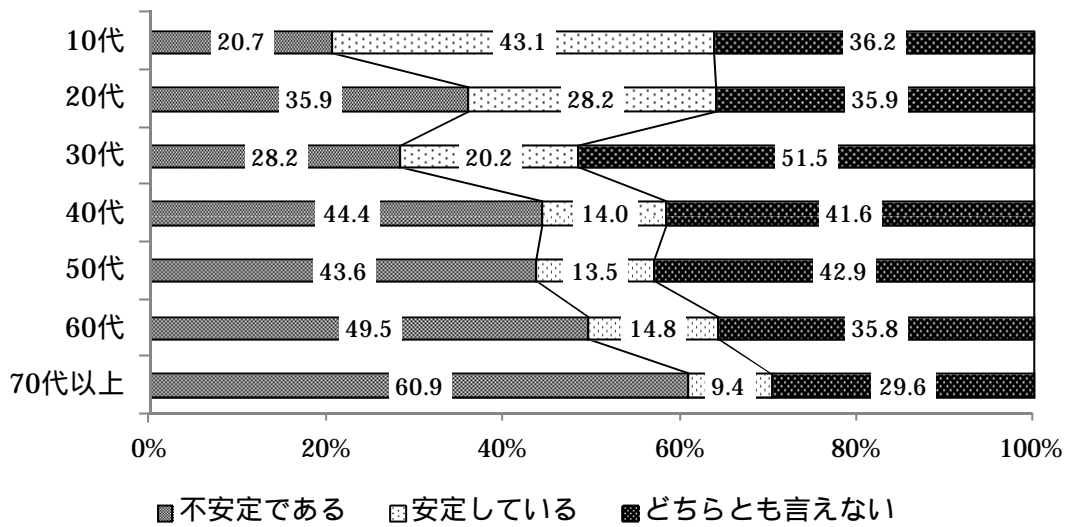


図23 年代別精神状態

生活の見通しとの関係では、「現状ではたてようもない」「たっていない」と回答した人が、精神的に不安定な傾向にある（図24）。避難前の職業形態別で見ると、最も多く「不安定である」と回答したのは無職の58.0%で、次が農業・畜産業者の55.7%、経営者・団体職員の54.8%と続く（図25）。

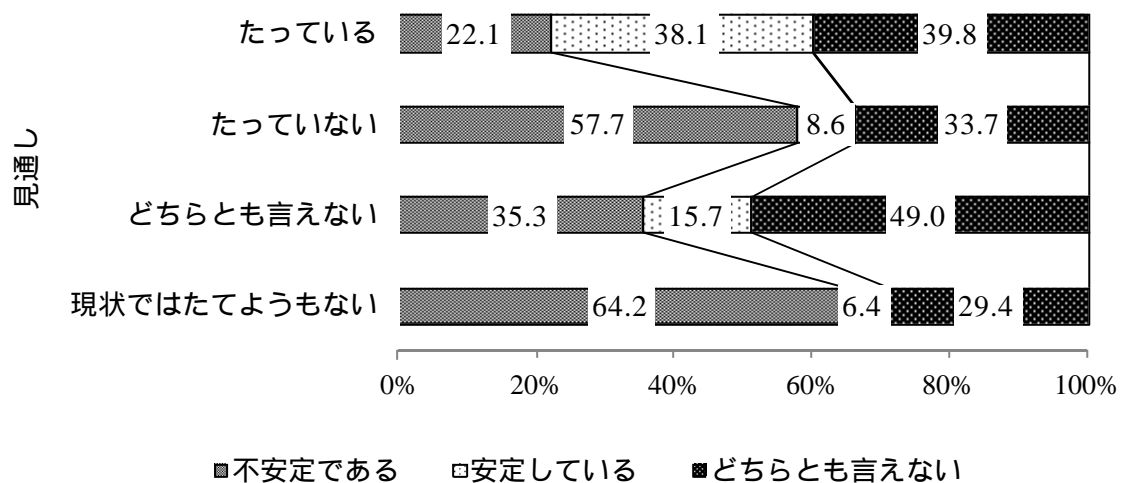


図24 生活の見通しと精神状態の関係

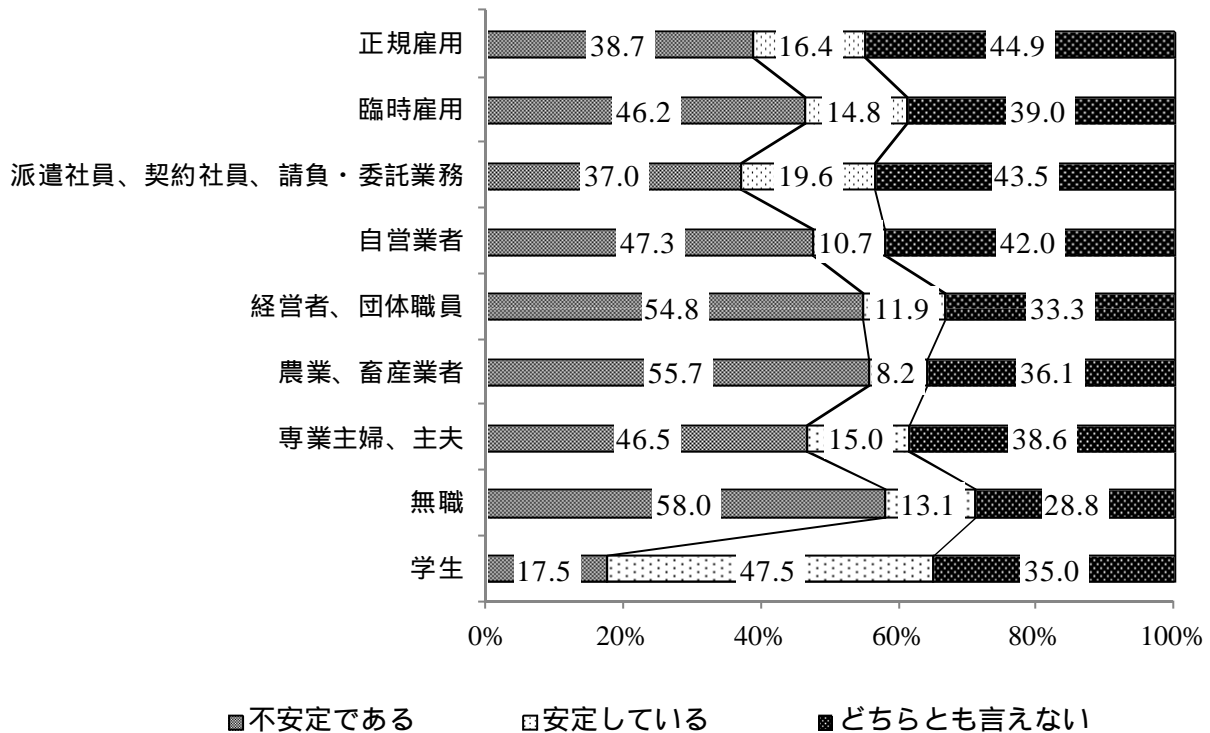


図25 職業別精神状態

(4) 生活の立て直し・住宅再建の希望地 (Q26)

楢葉町での生活・住宅再建を希望する人は 32.4%である(表 34)。明確に楢葉町以外での生活・住宅再建を希望する人は 31.9%で、その内訳はいわき市が圧倒的に多く 24.5%、会津美里町が 0.4%、その他福島県内が 2.3%、福島県外が 4.7%である。「まだ考えられない」は 35.7%となっている。

楢葉町で生活・住宅再建を希望している人と、楢葉町以外で生活・住宅再建を希望している人とは、どのような違いがあるか。表 35 は、津波や地震で家屋が被った被害状況(Q11)ごとに、生活・住宅再建の希望地をみたものであるが、住宅被害の大小は生活・住宅再建地の選択に大きく関連しているようにはみえない。

表 34 将来の希望居住地 (%)

楢葉町	32.4
いわき市	24.5
会津美里町	0.4
その他福島県内	2.3
福島県外	4.7
まだ考えられない	35.7
合計	100.0

(n=1579)

表 35 家屋の被害状況と将来の生活・住宅再建の希望地の関係 (%)

	楢葉町	いわき市	会津 美里町	その他 福島県内	福島県 外	まだ考え られない	合計 (n=)
津波で全壊・大規模半壊	15.9	37.8	0.0	1.2	0.0	45.1	100.0 (82)
津波で半壊	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	100.0 (8)
地震で全壊・大規模半壊	23.1	30.8	0.0	4.6	7.7	33.8	100.0 (65)
地震で半壊	26.9	28.8	0.0	2.5	3.8	38.1	100.0 (160)
屋根や壁などに被害	34.7	23.3	0.7	2.2	4.8	34.3	100.0 (908)
窓などに軽微な被害	43.2	17.1	0.9	3.6	4.5	30.6	100.0 (111)
ほとんど被害はない	27.7	24.5	0.0	2.1	6.4	39.4	100.0 (188)
合計	32.4	24.6	0.5	2.4	4.7	35.5	100.0 (1522)

(5) 一時帰宅などで持ってきたもの (Q27)

一時帰宅では衣類を持ってきた人が最も多く 75.2%である (表 36)。次に「貴重品」の 74.9%、「写真アルバム」の 42.3%、「自動車」の 35.2%が続く。「家電製品」は 29.2%となっている。

「その他」は 6.4%にすぎないが、表 37 に示すように、そこに記載された物は公共料金の明細やパソコン、暖房器具や身内の形見など実に多様である。

表 36【MA】一時帰宅などで持ってきたもの (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
家電製品	29.2	70.8	100.0
衣類	75.2	24.8	100.0
貴重品	74.9	25.1	100.0
写真アルバム	42.3	57.7	100.0
自動車	35.2	64.8	100.0
バイク・自転車	4.2	95.8	100.0
学用品	9.4	90.6	100.0
その他	6.4	93.6	100.0
特にない	7.4	92.6	100.0
			(1587)

表 37 一時帰宅などで持ってきた「その他」のもの

・ 公共料金の明細	・ 身内の形見	・ 裁縫道具	・ 暖房器具	・ 収納
・ 保険証券	・ アメニティグッズ	・ 雨具	・ 娯楽用品	・ 寝具
・ 仕事道具	・ 食器	・ 医療器具	・ 医薬品	・ 書籍
・ 書類、メモ	・ パソコン	・ CD、DVD	・ 台所用品、調理器具	

(6) 位牌・遺影の所在 (Q28)

位牌や遺影は、先祖代々や身近な死者の「依り代」であり、死者を継承する家族や家を守ってくれるものという意味を持つ。本調査では、位牌や遺影がある73%の人のうち41.1%が避難先に位牌・遺影を「持ってきた」と回答しており、「持ってこなかった」の30.4%を上回っている(表38)。「持ってきたがもとに戻した」は1.5%である。

表 38 位牌・遺影を持ってきたか(%)

持ってきた	41.1
持ってこなかった	30.4
持ってきたがもとに戻した	1.5
もともとない	27.0
合計	100.0
	(n=1544)

また、帰町意思と位牌・遺影との関連性をみると、表39のようになる。「帰町しない・したくない」、「わからない」で、遺影・位牌が「もともとない」が最も多く35.8%を占める。逆に「帰町したい」と回答した人で位牌・遺影が「もともとない」と答えたのは19.3%にすぎない。

表 39 帰町意思と位牌・遺影

	持ってきた	持ってこなかった	持ってきたがもとに戻した	もともとない	合計	(n=)
帰町したい	42.2	37.5	1.0	19.3	100.0	(296)
出来れば帰町したい	42.4	32.7	1.3	23.6	100.0	(309)
現実的に考えると帰町は難しい	43.0	28.3	1.7	27.0	100.0	(530)
帰町しない・したくない	38.8	23.4	2.0	35.8	100.0	(201)
わからない	34.2	28.4	1.6	35.8	100.0	(190)
合計	41.1	31.7	1.5	27.1	100.0	(1526)

(7) 避難時のペットの処遇 (Q29)

表 40 のように、避難の際にペットと「一緒に避難できた」と「生き別れた」がともに 33.7% になっている。「一緒に避難できなかったが再会」は 22.8% である。ただし、「一緒に避難できた」人、「一緒に避難できなかったが再会」できた人のなかには、避難後に親戚に預けた、動物保護団体に預けた、また再会した時点で死んでいたというケースがあった。

表 40 ペットの処遇(%)

一緒に避難できた	33.7
生き別れた	33.7
一緒に避難できなかったが再会	22.8
生き別れたペット・再会できた	2.9
ペットの両方がいる	6.9
その他	6.9
合計	100.0
	(724)

自由回答にはペットに関する記述も目立つ。コンパニオン・アニマルともいわれるペットとの生き別れは「死んだのかと思うと涙が止まらなくなる」(0115) だけでなく、「今回の事故で家も失い、仕事も失い、収入も失い、ふるさとも失い、ペットも失い、すべて失ってしまいました」(0083) という全般的な喪失感として記述された。

ただし、Q25 の現在の精神状態と避難時のペットの処遇との関係性についてみた表 41 からは、現在の精神状況を不安定にさせる要因に、ペットロスの状況は見出すことができない。

表 41 避難時のペットの処遇と現在の精神状態(%)

	不安定	安定	どちらとも言えない	合計	
一緒に避難できた	47.7	13.3	39.0	100.0	(241)
生き別れた	48.5	13.0	38.5	100.0	(239)
一緒に避難できなかったが再会	46.6	16.6	36.8	100.0	(163)
生き別れたペットと再会できた	47.6	9.5	42.9	100.0	(21)
ペット両方					
合計	47.7	15.1	41.4	100.0	(664)

ペットと一緒に避難した人は、「避難中、一番大変だったのは、ペット(犬 1 匹猫 1 匹)を連れていたことでした。そのために避難所にも行けず、アパートも借りられず、親類の家も厳しい状況でした」(0333) 「ペット(犬)を連れて避難したためにいやな思い」をした(0623) と回答欄に記している。

既出 Q20 の「その他」で住宅事情によりペットを飼えないことが問題として指摘されていたが、同様に「避難場所を転々としても一緒に避難したのに、借

り上げ住宅はペット不可で一緒に住めない。ペット可の住宅を探しているが見つからない。親戚に預けて、毎日散歩に通っているが、大変だし、犬も病気をしたり、かわいそうである。早く一緒に住みたい」(0028)「ペットをボランティアの方に預けて、安心ではあるが、いつ帰れるかわからないうえに、いつペットが死ぬか不安」(0690)「ペットとの生活がままならないのが現状」(0325)という回答があった。仮設住宅はペットと一緒に住める配慮がされているとはいえ、住居スペースが狭いため「ペットが居るので我慢している」(0114) 借上住宅はペット可の物件がなかなかみつからないなど、ペットと住居の問題は関連づけて語られている。

5. 警戒区域見直しについて

(1) 警戒区域見直しへの評価 (Q30)

警戒区域見直しによって、楢葉町は 2012 年 8 月 10 日から自由な立ち入りが可能になった(ただし、夜間の宿泊は不可)。ただし、この見直しに関して評価「できる」と回答した人は 16.2%にすぎず、「できない」が 51.9%と半数以上にのぼった。「どちらともいえない」は 26.9%だった(表 42、図 26)。

表 42 警戒区域見直しへの評価(%)

評価できる	16.2
評価できない	51.9
どちらともいえない	26.9
わからない	4.9
合計	100.0
	(1600)

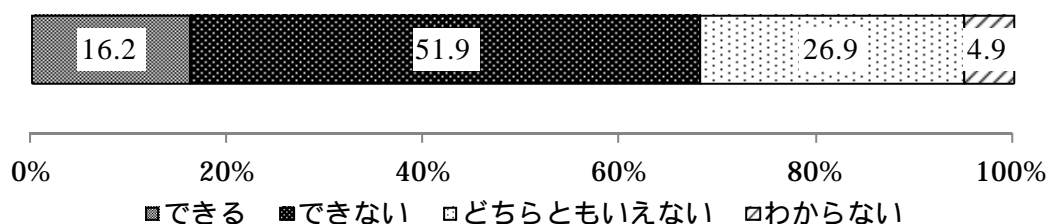


図26 警戒区域見直しへの評価

(2) 警戒区域見直しが評価できない理由 (Q31)

警戒区域の見直しが評価できない理由は、「原発事故がまだ収束していないので、不安」が 86.5%、「除染されていないので、立ち入りが不安」が 82.5%、「インフラが復旧していないので、掃除などが進まない」からが 78.7%、「防犯面に心配」があるからが 69.1%、「その他」が 10.1%だった(表 43、図 27)。

表 43【MA】 評価できない理由 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
除染されていないので立ち入りが不安	82.5	17.5	100.0
インフラが復旧していないので掃除など進まない	78.7	21.3	100.0
防犯面に心配	69.1	30.9	100.0
原発事故が収束していないので不安	86.5	13.5	100.0
その他	10.1	89.9	100.0

(n=967)

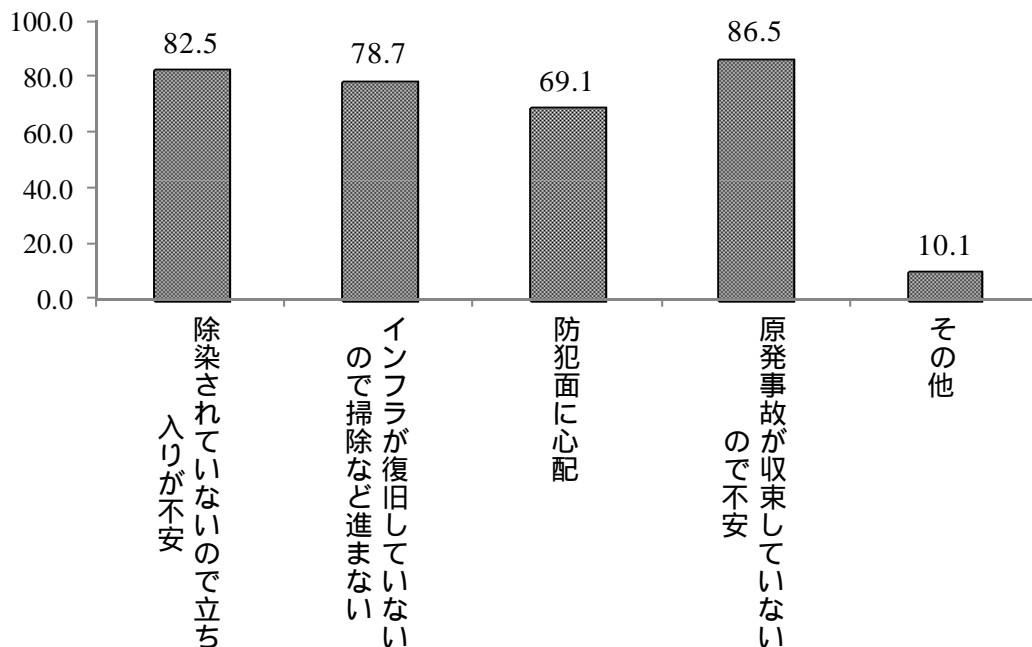


図27【複数回答可(をつけた人の割合)】評価できない理由

表 44 は「その他」の内容を示したものである。うち、「現在居住している土地に戻った時の放射能の拡散の可能性を危惧している」は、これまで放射線量を測定し、必要な場合には除染などを行っていたのがノーチェックになり、楢葉町に出入りする車のタイヤや町外に持つ出す物品などから放射線物質が拡散するのではないかという不安を意味しているものと思われる。

年代別に評価できない理由をみたのが図 28 であるが、年代ごとの傾向はあまり読み取れない。

表 44 警戒区域見直しを評価しない「その他」の理由

- ・ 町民の意見をろくに聞かずにトップダウン方式で意向を決めてしまったため。
- ・ 事故の原因、責任の追及がすすんでいないため。
- ・ 発行した通行証の確認がないため。
- ・ 国に対して信頼がおけないため。
- ・ 見直しは時期尚早である。見通しをたてて、すべて環境が整ってから見直すべき。
- ・ 賠償問題をうやむやにされそう。
- ・ 中間貯蔵施設の予定地に近いため。
- ・ 津波被害があったにも関わらず堤防の強化など一切されていないため。
- ・ 現在居住している土地に戻った時の放射能の拡散の可能性を危惧している。
- ・ 他市町村と足並みをそろえるべき。

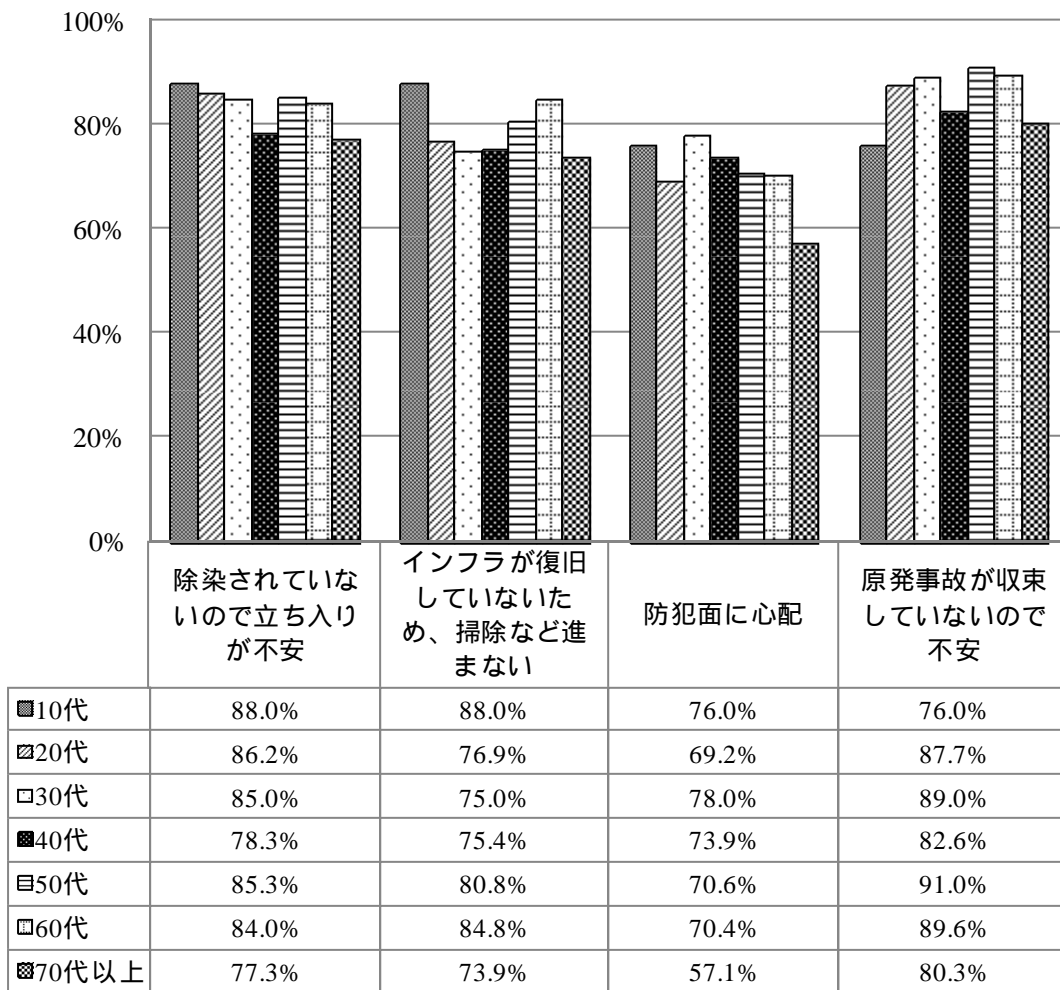


図 28 年代別 評価できない理由

自由回答では警戒区域見直しへの不満に言及したものが多くみられる²¹。ここでは、大熊町などと同様に区域見直しに同意すべきでなかった、先行して区域が見直された市町²²の状況を参考にする限り問題点が多すぎる、警戒区域の見直しが賠償金額の算定にリンクする懸念があり問題である、警戒区域見直しに反対してきた町民の声が聞き入れられなかった、突然に避難を余儀なくされ、警戒区域を設定され、またもや突然に警戒区域が解除されることに持ちがついていけない、という状況が示されている。「警戒区域が見直されて精神的な苦痛が倍増した」(0589)のように、帰町への第一歩であるはずの警戒区域見直しが、必ずしも町民の帰町への動機づけになっていない状況も示唆されている。

また、除染に関しては、「協力しますので、1日でも早く町の再生に力を入れて下さい」(0031)など、除染作業の徹底とスピードアップに対する要望がある一方で、「過日、除染の説明があった。聞いて呆れた。まるで漫画だ」(0039)のように、除染の範囲や方法、効果に関する疑問が指摘されている。さらに、徹底した除染を希望するという言葉には事故以前の数値に戻すことが含意されており、室内の除染に対する懸念がある、除染の費用対効果に疑問がある、中間処理施設ができるなら除染しても町民は戻らない、という記述があった。

中間貯蔵施設との関連では、警戒区域が見直されるにもかかわらず中間貯蔵施設が建設予定になっていることへの疑問が指摘された²³。

²¹ 自由回答の 0001, 0003, 0017, 0029, 0034, 0048, 0050, 0053, 0067, 0077, 0079, 0085, 0088, 0090, 0095, 0107, 0118, 0123, 0125, 0136, 0150, 0161, 0175, 0196, 0233, 0235, 0271, 0283, 0301, 0302, 0316, 0330, 0336, 0379, 0391, 0416, 0419, 0447, 0471, 0476, 0485, 0491, 0501, 0520, 0529, 0530, 0591, 0600, 0634, 0635, 0643, 0648, 0649, 0653, 0658, 0666, 0685, 0695, 0698, 0705 は、警戒区域の見直しに明確に批判しているか、疑問を提示している回答である。

²² 自由回答の 0194, 0351, 0384, 0591, 0660 では、2011年9月に緊急時避難準備区域が見直された広野町や2012年4月に警戒区域が見直された川内村が言及されている。自由回答には示されていないが、南相馬市小高区が引き合いに出されることもある。

²³ 0151では、警戒区域の見直し(2012年8月10日)後すぐに中間貯蔵施設建設計画が出てきたことへの疑問が示されている。国の中間貯蔵施設計画は8月19日に地元自治体に示されたもので、楢葉町に建設することに反対する意見表明は、他にも自由回答の 0021, 0038, 0039, 0046, 0072, 0082, 0115, 0129, 0165, 0174, 0178, 0179, 0213, 0238, 0246, 0329, 0362, 0423, 0431, 0637, 0663, 0672, 0675, 0678, 0705 にみられる。受け入れ賛成の意見表明は 0006, 0026, 0038, 0041, 0060, 0210, 0218, 0408, 0569, 0625 の記述にみられるが、ここには国の土地買い取り等により建設、他地域からの受け入れがないなら賛成、などの条件つきまたは消極的賛成が含まれる。0447は最終処分場が決まらないため仮置場や中間処分場が決まらないこと、0411は楢葉町の「危険負担」(中間貯蔵施設、仮置場、第二原発の再稼働の懸念)が過重であり、環境的に不公平であることを指摘している。

(3) 警戒区域見直し後の帰宅頻度 (Q32、Q33)

警戒区域見直し後の帰宅状況では、「一度も戻っていない」の46.6%が最多で、次が「1週間に一回くらい」の37.3%である(表45、図29)。警戒区域解除後間もない時期に実施した調査であるとはいえ、お盆に自由にお墓参りができるようにというタイミングで解除したことから、「一度も戻っていない」人の割合は高く思われる。

年代別にみると(図30)「一度も戻っていない」人の割合は、10代(67.3%)、20代(68.6%)、30代(61.3%)で6割を越えている。50代(38.0%)、60代(40.9%)、70代以上(49.4%)は4割前後となっている。40代(50.7%)をはさんで、警戒区域見直し後の帰宅状況は異なる傾向を示していることがわかる。

表45 見直し後の帰宅頻度 (%)

ほぼ毎日	1.8
3日に一回くらい	7.1
1か月に一回	1.2
1週間に一回くらい	37.3
1回だけ	6.0
一度も戻ってない	46.6
合計	100.0

(n=1567)

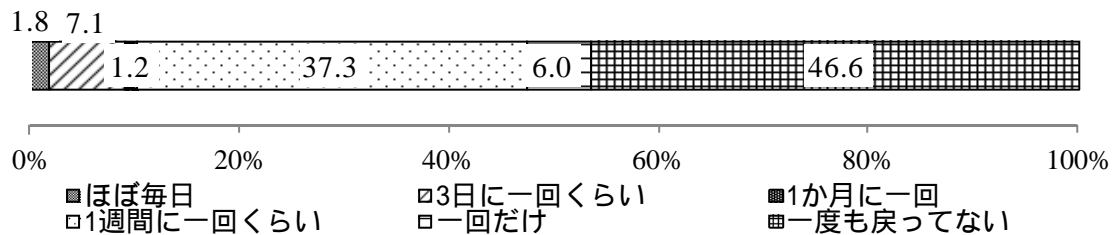


図29 見直し後の帰宅頻度

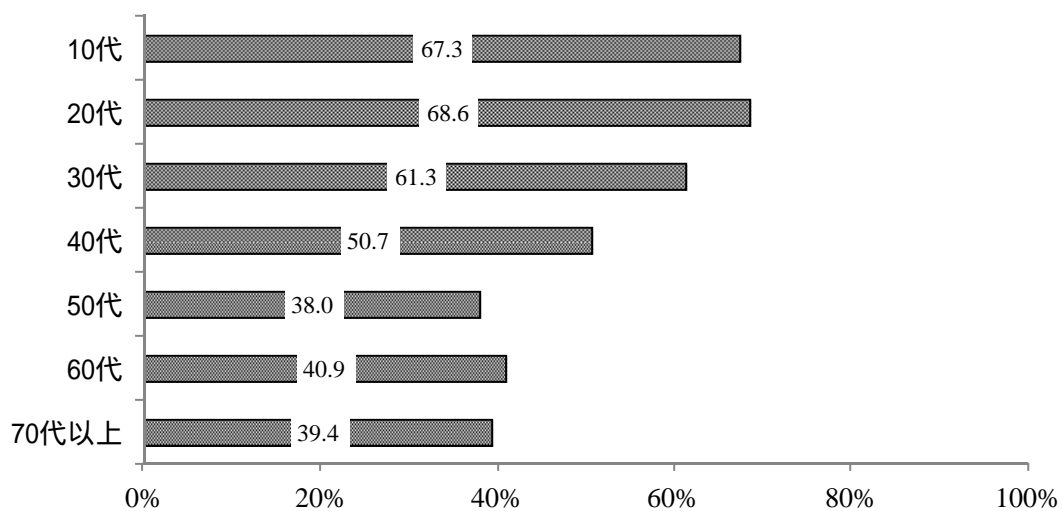


図30 年代別 「一度も戻ってない」回答割合

今後の帰宅頻度については、「数か月に一度くらい」が 29.0%、「1 か月に 1 ~ 2 回くらい」が 28.8%、「当面、戻る予定はない」が 21.2%になっている（表 46、図 31）。

表 46 今後の帰宅頻度の予定 (%)

ほぼ毎日	1.3
3日に1回くらい	4.5
1週間に1~2回くらい	15.3
1か月に1~2回くらい	28.8
数か月に1度くらい	29.0
当面、戻る予定はない	21.2
合計	100.0

(n=1466)

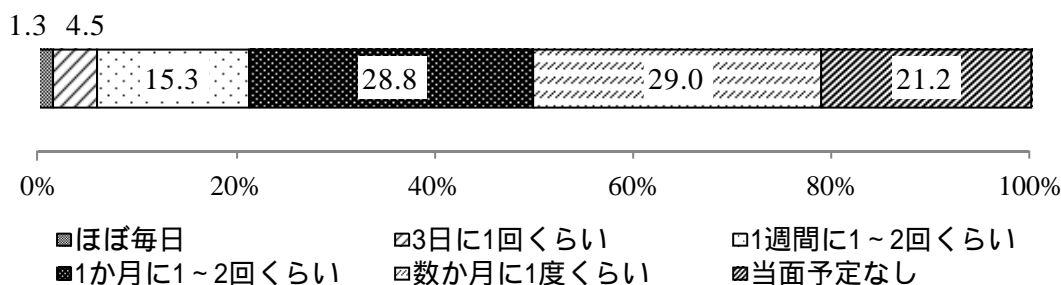


図31 今後の帰宅頻度の予定

(4) 榎葉町に通ううえでの困難 (Q34)

榎葉町に通う際に困ることは、「インフラが復旧していないので不便」が 75.1%、「除染されていないので立ち入りが不安」が 71.8%になっている。「仕事の都合でなかなか通えない」は 21.0%、「車を運転できないので自由に通えない」は 13.9%であった（表 47、図 32）。「その他」の記述は表 48 に示した。

表 47【MA】 榎葉町に通う上での困難 (%)

	あてはまる	あてはまらない	合計
除染されていないので立ち入りが不安	71.8	28.2	100.0
車を運転できないので自由に通えない	13.9	86.1	100.0
インフラが復旧していないので不便	75.1	24.9	100.0
仕事の都合でなかなか通えない	21.0	79.0	100.0
その他	13.1	86.9	100.0

(n=1522)

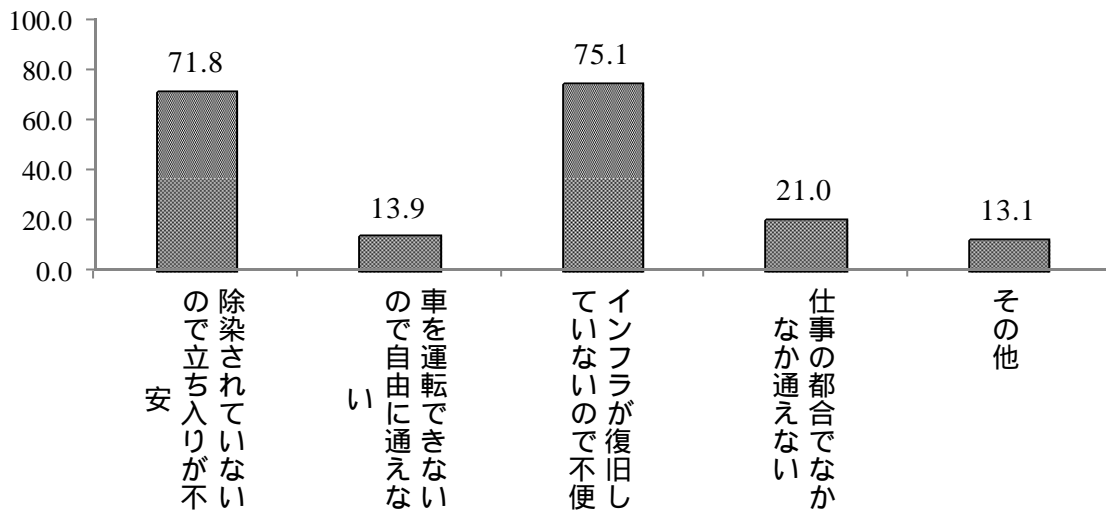


図32【複数回答可(をつけた人の割合)】 檜葉町に通う上での不満

表 48 檜葉町に通ううえでの問題の「その他」の内容

・ガソリン代、高速料金など交通費がかさむ。	・避難先が遠すぎて通えない。
・上下水道、ガス、電気がない状態で掃除ができず、ゴミも捨てられない。	・草木が伸びすぎて車が通れない。
・道路が陥没していて車で通るには非常に危険。	・長袖、長ズボン、マスクという恰好で暑い時期に通えない。
・窓が開けられなくて健康に影響がでるため長居できない。	・子供、障害者、要介護者の世話で通えない。
・宿泊制限がある、日帰りでは行く意味がない。	・防犯面の不安で一人では行けない。
・滞在中に災害にあった場合、補償されるか不安。	・パトロールしている様子がない。
	・精神的に辛くて行けない。

(5) 警戒区域見直し後の帰町意思の変化 (Q35)

警戒区域見直し後に、帰町の考えに変化があったと回答した人は 41.3%である (表 49)。

帰町の考えに変化があった人のうち、帰町の方に考えが変化したのは 37.3%である。帰町しない方向に考えが変化したのは 53.2%である (表 50)。

表 49 見直し後の帰町への考えの変化の有無 (%)

あった	41.3
なかった	58.7
合計	100.0
(n=1447)	

表 50 帰町への考えの変化の内容 (%)

帰町の方角に変化	37.3
帰町しない方向に変化	53.2
その他	9.5
合計	100.0
(n=577)	

(6) 将来の帰町意思 (Q36)

将来、楢葉町に「帰町したい」と回答した人が 19.3%、「できれば帰町したい」が 20.1%で、帰町の意味がある人はあわせて 39.4%である(表 51、図 33)。他方で、「現実的に考えると帰町は難しい」が 34.7%、「帰町しない・したくない」が 13.2%で、帰町の意味がない(または強くない)人はあわせて 47.9%である。「わからない」は 12.8%である。「その他」には、「今決断すべきではない」、「若者への放射能の影響は大きく、帰町しないという意見が多数だろう。高齢者だけが帰町しても仕方がない」、「近々決断を迫られるなら帰町しない」という記述がみられた。

表 51 将来帰町したいと思うか (%)

帰町したい	19.3
できれば帰町したい	20.1
現実的に考えると帰町は難しい	34.7
帰町しない・したくない	13.2
わからない	12.8
合計	100.0
(n=1586)	

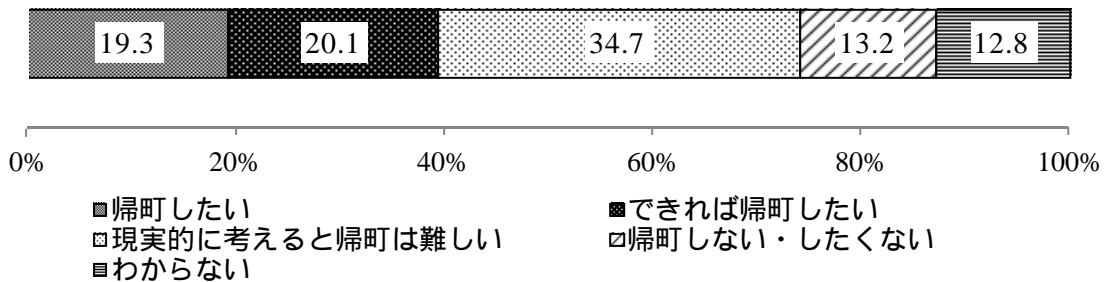


図33 将来帰町したいと思うか

1年前の「復興調査」では帰町意思がある（「戻りたい」）人が71.1%、帰町意思がない（「戻るつもりはない」）人が5.7%、「わからない」が23.2%だった（図34）。選択肢が異なるため単純に比較することはできないとしても、1年前と比較して、帰町できないと考える人の割合は明らかに増加したことがわかる。

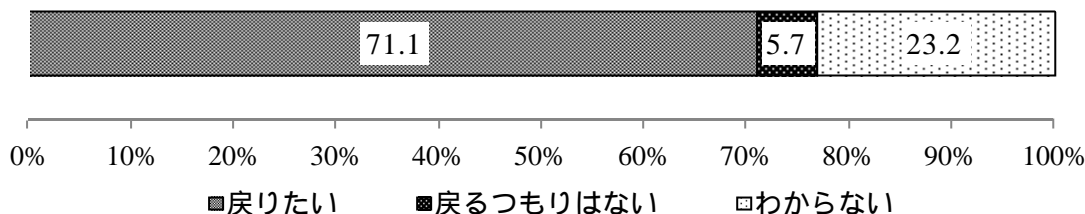


図34 <参考>楡葉町への帰町意思(「復興調査」)

楡葉町への帰町意思を地区別でみたのが表52, 図35である。福島第2原発に近く相対的に放射線量が高い北地区で帰町意思が低くなっている。特に「帰町しない・したくない」と回答した人は南地区の9.8%に対し、北地区は15.2%になっている。

表52 北地区と南地区別の帰町意思 (%)

	帰町したい	できれば帰町したい	現実的に帰町は難しい	帰町しない・したくない	わからない	合計 (%)	(n=)
楡葉北	17.5	19.7	35.2	15.2	12.4	100.0	(978)
楡葉南	21.8	21.0	33.7	9.8	13.7	100.0	(591)
総計	19.1	20.2	34.6	13.2	12.9	100.0	(1569)

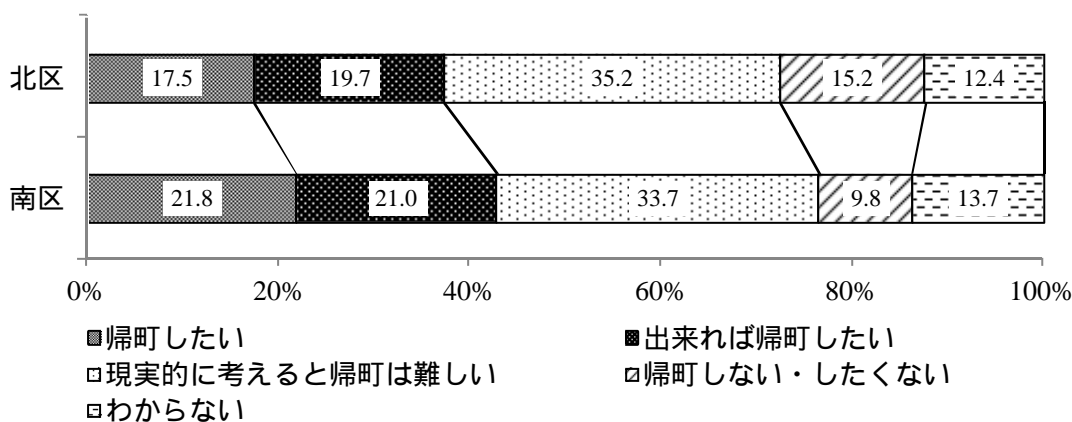


図35 北区と南区の帰町意思の差

(7) 帰町意思がある場合に待てる年数 (Q37)

帰町意思がある場合に、待つことができる年数は「2年」と回答した人が最多で34.8%、「3年」が29.3%である(表53)。「5年」は18.7%、「6年以上」は6.2%だが、「4年」と回答した人は僅か1.7%となっている(表53)。

檜葉町の復興計画は警戒区域見直しを2012年春、避難指示見直しを2013年春とし、以後、住民が徐々に帰町して本格的な復興期に入るというタイムスケジュールを示している²⁴。だが、実際には、復興計画から半年遅れで警戒区域見直しが行われており、今後も時期の変更が予測される。「2年」、「3年」は、そういった計画からすれば、帰るために待つだろう現実的な年数かもしれない。

表53 帰町まで何年待てるか (%)

1年	9.2
2年	34.8
3年	29.3
4年	1.7
5年	18.7
6年以上	6.2
合計	100.0
(n=577)	

(8) 帰町の判断で重視すること (Q38)

帰町するか否かの判断で重視することは、除染が66.1%、原発事故の収束が61.0%である。「ライフライン」は52.4%となっている(表54、図36)。「その他」は「町政の動向」、「周辺市町村の動向」、「子供の身体への影響」、「風評がおさまるかどうか」、「治安」、「震災前の環境の確保」であった。

表54【MA】 帰町するか否かの判断で重視すること (%) (3つまで選択)

	あてはまる	あてはまらない	合計
雇用	16.0	84.0	100.0
ライフライン	52.4	47.6	100.0
除染	66.1	33.9	100.0
原発事故の収束	61.0	39.0	100.0
不動産の買い上げ・借り上げ補償	23.5	76.5	100.0
商店や病院の再開	37.4	62.6	100.0
公共交通機関の整備	10.2	89.8	100.0
地域の人々の帰町意思の動向	9.6	90.4	100.0
家族の帰町意思の動向	17.1	82.9	100.0
その他	3.2	96.8	100.0
特になし	1.3	98.7	100.0
			(n=1553)

²⁴ 檜葉町2012『檜葉町復興計画 第一次』11頁。

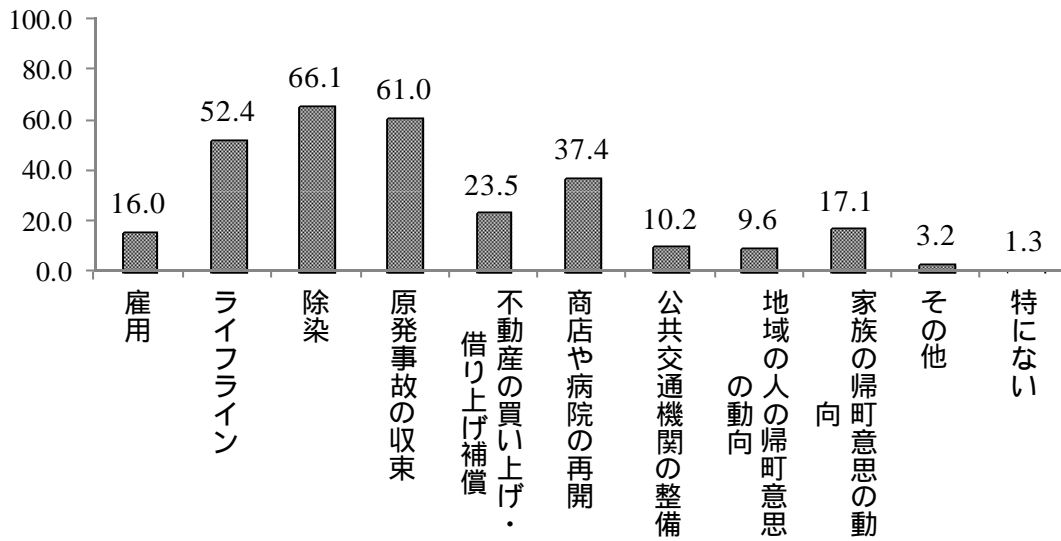


図36【MA】帰町するか否かの判断で重要視すること

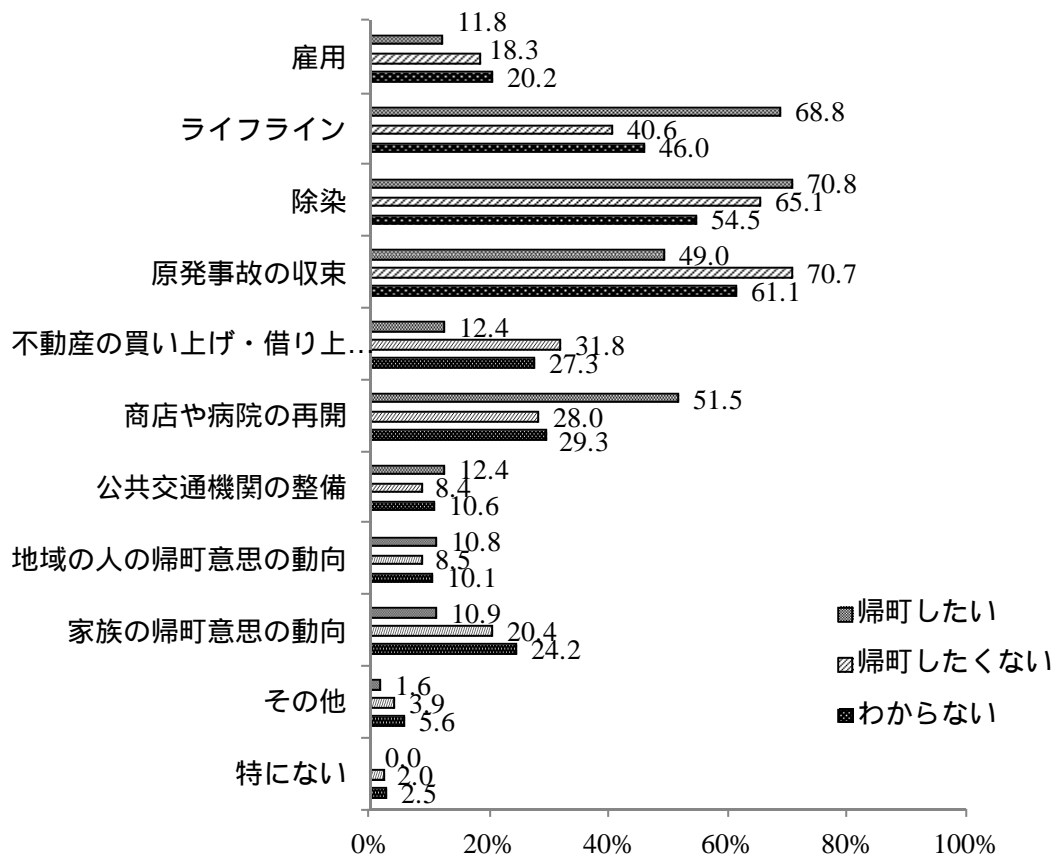


図37 帰町意思別 帰町にあたって重要視すること

帰町するか否かの判断で重視していることは、帰町の意思の有無で傾向が異なってくる（図 37）。Q36 の「帰町したい」人（「できれば帰町したい」を含む）は順に「除染」（70.8%）、「ライフライン」（68.8%）、「商店や病院の再開」（51.5%）を重視する傾向にある。対して「帰町したくない」人（「帰町しない・したくない」と「現実的に難しい」）は、順に「原発事故の収束」（70.7%）、「除染」（65.1%）、「ライフライン」（40.6%）をあげている。この傾向は、「わからない」と回答する人と同じである。

なお、帰町の際に重視することを地区別でみたのが図 38 であるが、下水道が使えない地域がある南区で「ライフライン」を重視し、北区で「不動産の買い上げ・借り上げ補償」を重視する率が若干高くなっているが、他にはさほど大きな違いはみられない。

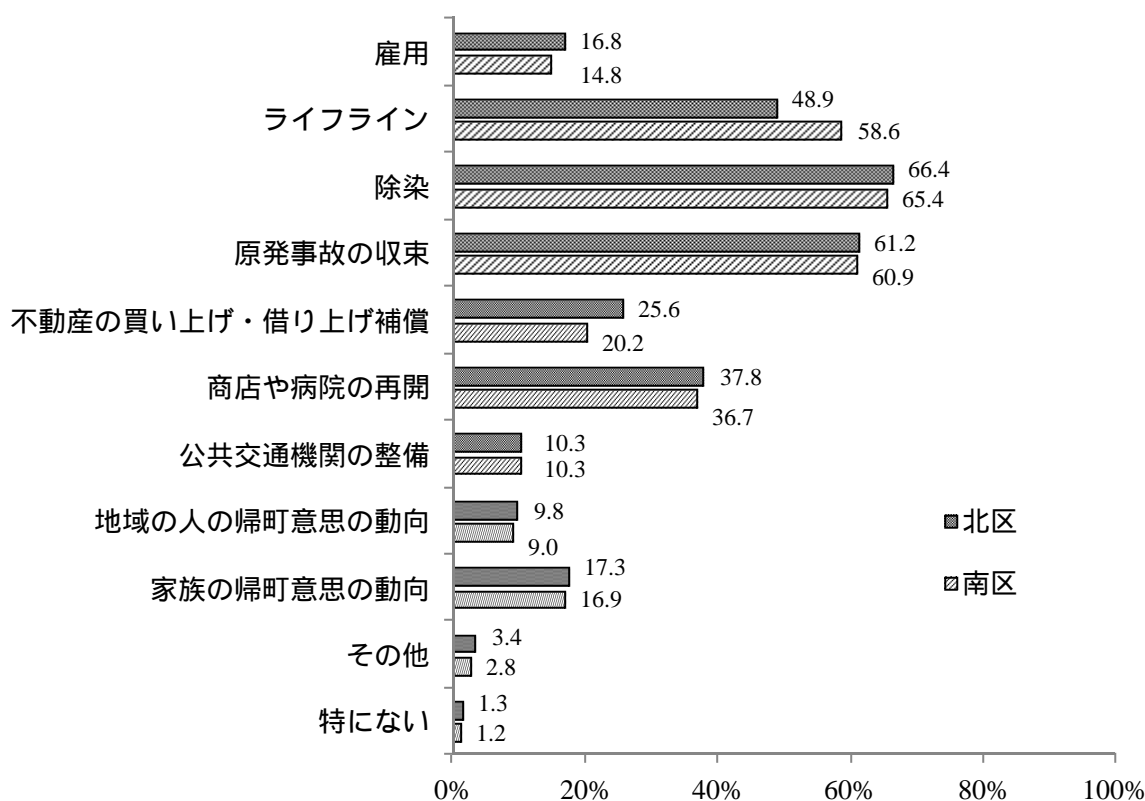


図38 地区別 帰町において重要視すること

6 . 財物賠償基準について

(1) 財物賠償基準と損害の程度 (Q39)

政府と東京電力が 7 月に提示した財物賠償基準は損害にみあっていると回答したのは 2.6%にすぎず、59.0%は損害にみあっていないと答えている（表 55、図 39）。

「その他」の内容は、「知らなかった、基準が伝わっていなかった」、「家族数でなく床面積・家屋の整備状況を基準とすべき」、「一律でなく個人個人の財産をもっと調べて補償しないと不公平だ」、「津波被害者に補償がないのはおかしい」、「住宅を登記しておらず対象外だった」が記載されていた。

表 55 財物賠償基準は損害に見合っているか (%)

そう思う	2.6
そうは思わない	59.0
どちらともいえない	13.7
わからない	23.5
その他	1.2
合計	100.0

(n=1553)

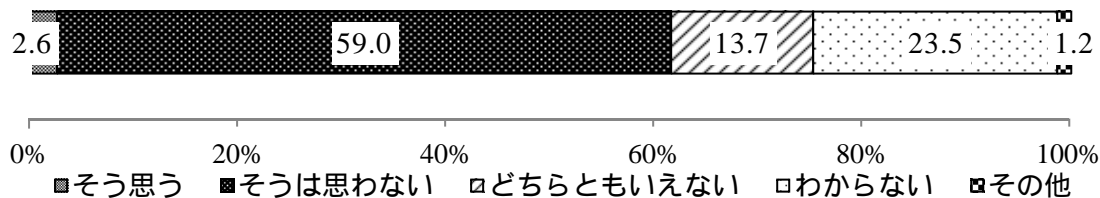


図39 財物賠償基準は損害に見合っているか

(2) 財物賠償が生活再建の足がかりになるか (Q40)

財物賠償は、今後の個々の生活再建に資するものかという問いに関しては、「そうは思わない」が46.4%で最多となっており、「わからない」が24.7%、「どちらともいえない」が18.8%だった(表56、図40)。「その他」の内容は、「知らないのになんともいえない」、「父名義なのでまだ通知がない」がある。

表 56 財物賠償基準は生活再建の足掛かりになるか (%)

そう思う	9.2
そうは思わない	46.4
どちらともいえない	18.8
わからない	24.7
その他	1.0
合計	100.0

(n=1549)

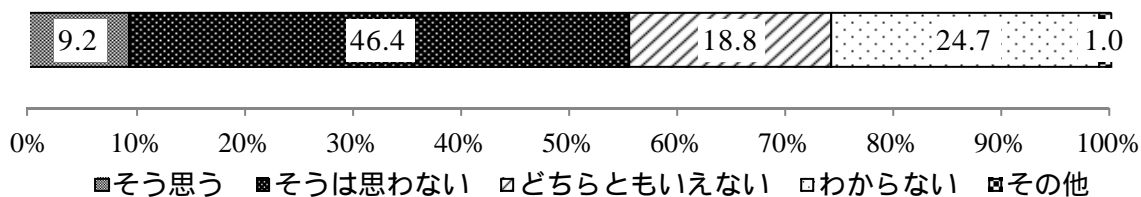


図40 財物賠償基準は生活再建の足掛かりになるか

7. 楡葉町の復興・復旧について

(1) 町から届けられた復興計画の概要版について (Q41)

復興計画の概要版について、37.9%が「全体に目を通した」と回答しており、27.8%が「部分的に目を通した」と回答している(表 57)。

表 57 復興計画の概要版を見たか (%)

全体に目を通した	37.9
部分的に目を通した	27.8
パラパラとページをめくった	18.6
表紙は見たが、中は見ていない	6.5
見た覚えがない	9.2
合計	100.0

(n=1561)

(2) 16歳未満の子・孫に対する帰町の希望 (Q42)

本調査の対象になっていない16歳未満の子供や孫たちがいる人に対し、将来、その子に楡葉町に住んでもらいたいかどうかを訪ねたところ、「そう思わない」が67.5%にのぼり、「そう思う」が僅か8.6%という結果になった。「どちらともいえない」は24.0%であった(表 58)。

表 58 16歳未満の子供・孫がいる場合、将来その子に楡葉町に住んでもらいたいと思うか(%)

そう思う	8.6
そう思わない	67.5
どちらともいえない	24.0
合計	100.0

(n=864)

帰町意思別(3区分)でみると、「帰町したい」人でも子や孫に楡葉町に住んでもらいたいと回答する人は21.9%にすぎない(図 41)。

これは、自身が楡葉町に帰町するとしても、将来世代には楡葉町に住んでもらうことを積極的に望めない(望まない)ということである。原発事故は、従来のコミュニティの持続可能性に大きな打撃を与えるものになっている。

国立社会保障・人口問題研究所のデータを2010年の実際の人口(7,700人)により補正して出された楡葉町の2035年の人口予想値は、5,935人(約23.0%減)であった²⁵。阪神淡路大震災後の長田区の人口減、全島避難から帰島した三

²⁵ 「全国の都市の2005-2035人口予想補正版：楡葉町(福島県)」
(<http://patmap-population.net/expect/07/07542/offset.html> 最終閲覧2012年10月29日)による。

宅島の人口減などの例は自然災害からの復興過程で人口減が生じることを示すが、そこに原発事故も加わることで、将来人口の予想値がどのくらい下方修正されるかが問題になる。また、それに抗って雇用吸引力のある産業を誘致したとしても、夜間人口が少ない町になる懸念は残る。

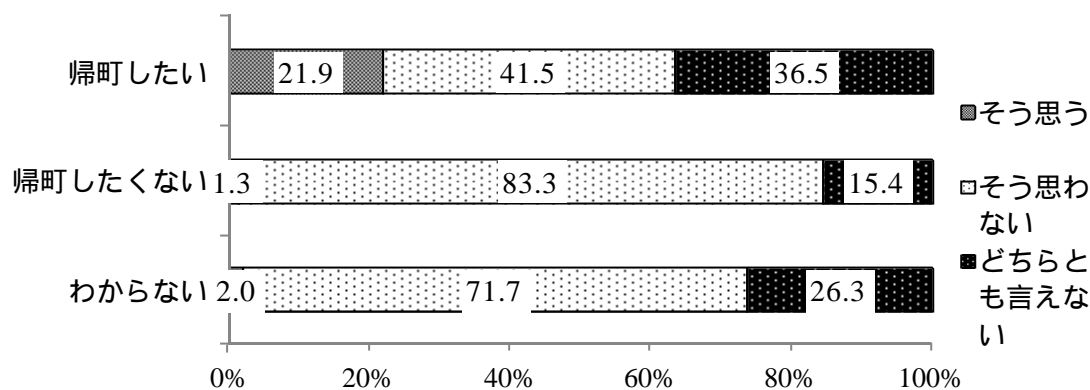


図41 帰町意思別 「将来子供に楢葉町に住んでもらいたいか」
(回答割合)

(3) 楢葉町の復旧・復興のイメージ (Q43)

楢葉町の復旧・復興のイメージは表 59 のようになっている。最も多く選択されたのは、「楢葉町の復旧・復興がイメージできない」の 65.4%であった。

選択肢として示したイメージのなかでは、「病院や商店の再開、交通手段の確保など、実際に人が暮らせるような町づくり」と「子や孫の世代がいつか戻って来たいと思うような町づくり」が最も多く 35.1%で、「十分な除染体制がとれる町づくり」29.3%、「放射線医療研究など放射線対策最先端の町づくり」21.7%、「高齢者が安心して暮らせる町づくり」20.0%、「原発事故の苦難と教訓を発信できる町づくり」17.2%、「子どもたちが楢葉町を誇りにできるような町づくり」14.5%となっている。「その他」の内容は「町民のための町づくり」、「独自の持ち味がある町づくり」、「障害者が暮らしやすい町づくり」、「安心安全の町づくり」である。

各世帯に配布され Q41 で約 9 割が表紙だけでも見たことがあると回答した『復興計画<第一次>概要版』には、復興のための具体的な施策とともに、6つの「きぼうプロジェクト」が描かれている。表 59 で網かけした項目はそのうちの5つの柱の骨子であるが、「J ヴィレッジを活用した健康とスポーツの町づくり」は 6.1%、「花と緑がいっぱいの町づくり」は 3.8%となっている。「津波被害を後世に伝える町づくり」も 3.5%にすぎない。「きぼうプロジェクト」を個々の「希望」に結び付くものに育てていくために、今後、復旧・復興のイメージを町民とどのように形成・共有しうるかが課題となる。

表 59 今後の復旧・復興のイメージ (%)

(3つまで選択)

	あてはまる	あてはまらない	合計
病院や商店の再開、交通手段の確保など、実際に人が暮らせるような町づくり	35.1	64.9	100.0
子や孫の世代がいつか戻ってきたいと思うような町づくり	35.1	64.9	100.0
原発事故の苦難と教訓を発信できる町づくり	17.2	82.8	100.0
高齢者が安心して暮らせる町づくり	20.0	80.0	100.0
津波被害を後世に伝える町づくり	3.5	96.5	100.0
花と緑がいっぱいの町づくり	3.8	96.2	100.0
十分な除染体制がとれる町づくり	29.3	70.7	100.0
「ヴィレッジ」を活用した健康とスポーツの町づくり	6.1	93.9	100.0
放射線医療研究など放射線対策最先端の町づくり	21.7	78.3	100.0
子供たちが楢葉町を誇りにできるような町づくり	14.5	85.5	100.0
その他	3.6	96.4	100.0
楢葉町の復旧・復興がイメージできない	65.4	34.6	100.0

(n=1568)

注：■は楢葉町復興計画における6つの「きぼうプロジェクト」のうちの5つである。

(4) 復旧・復興のための経済・産業の方向性 (Q44)

復旧・復興のための経済・産業の方向性²⁶については、「新エネルギー育成による新たな経済・産業の創出による復興・再生」が47.4%で最も多く、次が「経済・産業の復興・再生がイメージできない」の41.7%であった(表60、図42)。「ライフラインの復旧・復興に関連した産業での復興・再生」は38.8%、「除染や廃炉ビジネスによる復興・再生」は33.5%であった。「その他」では、「自然界の活用」、「独自の持ち味がある町づくり」、「安心安全第一の町づくり」があげられた。

²⁶ 『楢葉町復興計画<第一次>』(2012年4月)では、「ならば復興会社(仮称)」の設立などを通して、「復旧・復興関連の公共事業を地元事業者が優先的に参画できる仕組み」を形成することなどが示されており、且つまた「放射線医療研究・予防医療福祉総合センター(仮称)」の設置を推進することが具体的に記述されている。

表 60【MA】復旧・復興にあたっての経済・産業の方向性 (%) (複数回答)

	あてはまる	あてはまらない	合計
従来と同様に原発関係での経済・産業の復興・再生	9.0	91.0	100.0
ライフラインの復旧・復興に関連した産業での復興・再生	38.8	61.2	100.0
新エネルギー育成による新たな経済・産業の創出による復興・再生	47.4	52.6	100.0
除染や廃炉ビジネスによる復興・再生	33.5	66.5	100.0
その他	2.8	97.2	100.0
経済・産業の復興・再生がイメージできない	41.7	58.3	100.0

(n=1506)

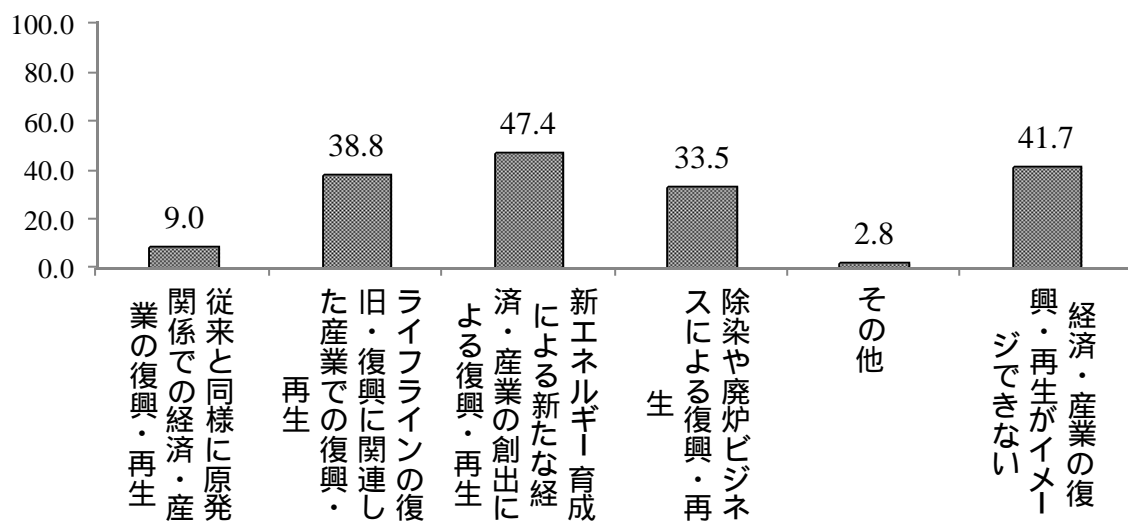


図42【MA】復旧・復興にあたっての経済・産業の方向性について

(5) 復旧・復興の進め方 (Q45)

復旧・復興を進めるにあたって最も重視されているのは、「東京電力や国が楢葉町の復旧・復興に責任を持つべきである」で73.8%である(表61、図43)。また、復旧・復興は楢葉町という行政単位のみで達成されるものではなく、「町に戻る・戻らないにかかわらず、町民ひとりひとりがそれぞれの土地で生活再建していくことが復旧・復興である」という考えが43.3%となっている。以下、

「他の自治体と合併し、広域自治体として復旧・復興にあたる」26.7%、「榎葉町と現在住んでいる地域とを行き来する二地域居住を進めたらよい」25.3%、「帰れる人が榎葉町に戻って復旧・復興にあたり、皆が帰って来られる状況を準備する」23.2%と続く。

表 61【MA】復旧・復興にあたっての考え(%) (複数回答)

	あてはまる	あてはまらない	合計
榎葉町と現在住んでいる地域とを行き来する二地域居住を進めたらよい	25.3	74.7	100.0
帰れる人が榎葉町に戻って復旧・復興にあたり、皆が帰ってこられる状況を準備する	23.2	76.8	100.0
他の自治体と合併し広域自治体として復旧・復興にあたる	26.7	73.3	100.0
町に戻る・戻らないに関わらず、町民一人一人がそれぞれの土地で生活再建することが復旧・復興である	43.3	56.7	100.0
東京電力や国が榎葉町の復旧・復興に責任を持つべきである	73.8	26.2	100.0
その他	3.3	96.7	100.0
特にない	4.2	95.8	100.0

(n=1559)

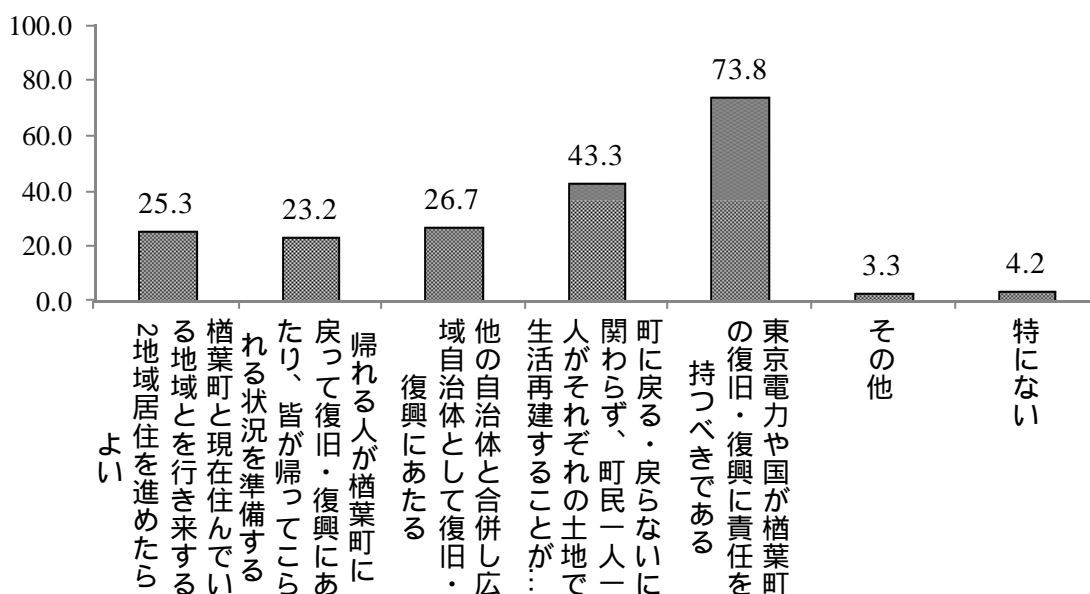


図43【MA】復旧・復興にあたっての考え

表 62 は「その他」の内容である。中間貯蔵施設での高給雇用の創出や、新たに誘致する企業への税制優遇措置などについて記載されている一方で、除染よりも賠償、中間貯蔵施設の断固反対という意見も示された。

表 62 復旧・復興の進め方に関する「その他」の内容

- ・ 中間貯蔵施設（もしくは最終処理場）の設置を決定し、収束の見通しをたてるべき。
- ・ 中間貯蔵施設は断固反対である。
- ・ 中間貯蔵施設での高給雇用創出。
- ・ 除染のためのお金が無駄である、すべて賠償目的にあてるべき。
- ・ 復興よりも補償を全て終えた後に帰町したい人だけ帰るべき。
- ・ 負の遺産として残すべきで、町民は戻るべきではない。
- ・ 20 km圏内は電力会社が土地を買い上げるべき。
- ・ 若い世代で基礎を作り、次世代で完全な復興を目指す。
- ・ 戻ってくる、新たに誘致する企業に税制優遇、個人へは生活支援金、健康保険無償化、子どもへの授業料免除などのインセンティブをつくる。

参考 「福島復興再生特別措置法」抜粋

- (基本理念) 第 2 条 原子力災害からの福島の復興及び再生は、原子力災害により多数の住民が避難を余儀なくされたこと、復旧に長期間を要すること、放射線物質による汚染のおそれ起因して住民の健康上の不安が生じていること、これらに伴い安心して暮らし、子どもを生子、育てることができる環境を実現するとともに、社会経済を再生する必要がある事その他の福島が直面する緊要な課題について、女性、子ども、障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重しつつ解決することにより、地域経済の活性化を促進し、福島の地域社会の絆の維持及び再生を図ることを旨として、行われなければならない。
- 2 原子力災害からの福島の復興及び再生は、住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 3 原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策は、福島の地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ、講ぜられなければならない。
 - 4 原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策は、福島の地域のコミュニティの維持に配慮して講ぜられなければならない。
 - 5 原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策が講ぜられるに当たっては、放射線物質による汚染の状況及び人の健康への影響、原子力災害からの福島の復興及び再生の状況等に関する正確な情報の提供に特に留意されなければならない。